平成27(2015)年度

# 東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

## 部門名　：理工学部　機械工学科

## （1）理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか | 理念・目的の明確化 | ※1 | 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」 | 各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。 | | ※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。 | |
| | | 2 | 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。 | 『履修要覧2015』p4 | 理工学部の目的は、教育基本法第7条、学校教育法第83条と整合している。 | | | |
| | | 3 | 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | 『履修要覧2015』p3,4 | 理工学部の目的は「建学の精神」「大学の理念」に則り、目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。 | | | |
| | 実績や資源からみた理念・目的の適切性 | 4 | 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | ・学部、学科教員組織表<br>・東洋大学情報データベース | ・これまでの教育・研究実績、教員編成、設備整備の観点からみて、適切であるといえる。 | | | |
| | 個性化への対応 | 5 | 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。 | 『履修要覧2015』p4 | 理工学部の目的は中教審の答申における「高度専門職職業人養成」「幅広い職業人養成」「社会貢献機能」の諸機能を踏まえ、学部学科の個性や特色を打ち出して設定されている。 | | | |
| 2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか | 構成員に対する周知方法と有効性 | 6 | 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・『履修要覧2015』p4<br>・ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/data/sce.html | 理工学部各学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧2015」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 7 | 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | ・JABEE認定証 | ・機械工学科では学科の目的の周知方法の有効性については、JABEEを受審することで定期的な検証を行っている。 | | | |
| | 社会への公表方法 | 8 | 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/data/sce.html | 理工学部各学科において、学部学科の目的をホームページにて公表している。 | | | |
| 3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか | | 9 | 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・なし | ・理工学部、機械工学科の目的はホームページに記載している。 | | | |
| | | 新 | 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・JABEE認定証 | 機械工学科では，JABEEを受審するにあたり，年に1回または2回の学科FD会議において理念・目的の適切性を検証している． | B | 手続などについては今後明文化する必要があるが，適切性はJABEE審査を通じて確認していると考えられる． | |

## （3）教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか | 教員に求める能力・資質等の明確化 | 14 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「東洋大学教員資格審査基準」<br>・「理工学部教員資格審査委員会細則」 | ・「東洋大学教員資格審査基準」の他、理工学部内で、「理工学部教員資格審査内規」を定め、教授会を通して理工学部全専任教員に周知している。 | | ※1と同様 | |
| | 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化 | 15 | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・教務委員会議事録<br>・機械工学科教室会議議事録<br>・機械工学科内カリキュラム改訂に関する会議録 | ・理工学部教務委員会が、理工学部、各学科における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。<br>・機械工学科では、学科会議において組織的な教育をするための教員間の連携を取っている。 | | | |
| | 教員構成の明確化 | 16 | 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・教員採用の基本方針（参考）<br>・学科ごとの教員移行計画表 | ・学科の専門分野を考慮した教員組織の編成方針、退職等に伴う中期的な補充枠などの内部資料はあるが、特に明文化していない。教員組織は流動性があり，編成方針を明確にするのは難しい側面がある. | B | 教員組織の編成方針をどのように明文化すれば良いかがわかれば対応できる可能性がある. 経営学部がどう明文化しているのかを勉強するのが改善の近道であろう. | |
| | | 17 | 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | ・契約制英語講師の雇用に関する要項<br>・年俸契約雇用制度に関する要綱<br>・東洋大学助教に関する要綱 | ・学科としては特に定めていないが、理工学部の特色である学科横断型教育プログラム（副専攻）で任期制教員である助教（公募制の教育プログラム）を採用することにより、充実したプログラムの実施に活用している。<br>・非常勤講師の任用については、特に明文化してはいないが、科目の特性に応じ、研究者のみならず実務家の委嘱も行なっている。また公正を期すため公募も導入している。 | | | |
| 2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか | 編制方針に沿った教員組織の整備 | ※18 | 学部、各学科に割り当てられた専任教員数（教員補充枠）を充足しているか。 | ・大学設置基準第13条　別表第1<br>・理工学部/総合情報学部教員組織表 | ・機械工学科に割り当てられた専任教員枠は充足している。 | | ※1と同様 | |
| | | 19 | 学部、各学科において、専任教員数（助教除く）の半数は教授となっているか。 | ・理工学部/総合情報学部教員組織表 | ・機械工学科では、教員数16名に対して教授10名となっており，半数を超えている. | B | 教員組織の編成方針をどのように明文化すれば良いかがわかれば対応できる可能性がある. 経営学部がどう明文化しているのかを勉強するのが改善の近道であろう. | |
| | | 20 | 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | ・川越所属教員年齢一覧 | ・31～40歳：6.6%<br>・41～50歳：40.0%<br>・51～60歳：26.7%<br>・61～　　：26.7%<br>・概ね良いが、教員編成上30歳以下の教員採用（助教、助手）が難しい。 | | | |
| | | 21 | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | ・教員人事補充計画のヒアリングについて<br>・教員補充枠申請書<br>・大学専任教員採用の理事長面接について | ・理工学部および学科では教員組織の編制方針を明文化していないが、学科の目的を実現する教員組織になるように、補充計画を立案し編制している。<br>（採用時に専門分野と共に年齢構成を考慮するよう申し合わせがされている） | | | |
| | 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 | 22 | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・「理工学部教員資格審査委員会細則」<br>・「理工学部資格審査委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | ・専任、非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、「理工学部教員資格審査委員会規程」の定めにより、理工学部資格審査委員会で審議・評価し、その結果を教授会で承認している。<br>・「理工学部教員資格審査委員会規程」は理工学部の全専任教員に周知している。 | | ※1と同様 | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか | 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 | 23 | 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・「東洋大学教員資格審査委員会規程」<br>・「理工学部教員資格審査委員会細則」<br>・「理工学部資格審査委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | ・「東洋大学教員資格審査委員会規程」の他、理工学部内で、「理工学部教員資格審査委員会規程」を定め、理工学部資格審査委員会の審議を経て、教授会を通して理工学部全専任教員に周知している。 | | ※1と同様 | |
| | 規程等に従った適切な教員人事 | 24 | 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | ・「東洋大学教員資格審査委員会規程」<br>・「理工学部教員資格審査委員会細則」<br>・「理工学部資格審査委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | ・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。 | | | |
| 4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか | ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性 | 25 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・大学新任教員事前研修会プログラム<br>・新任教員FD研修会プログラム<br>・新任教員FD研修会アンケート結果<br>・学外における研修会・講演会等の案内<br>http://www.toyo.ac.jp/fd/fdow_j.html | ・学外における研修会やシンポジウムに参加することを推奨している。<br>・理工学部の自己点検・評価活動の一貫として、各教員は研究業績、教育実績、社会貢献活動等を年度ごとに報告しているが、学部として取りまとめてそれぞれの成果を共有していない。<br>・新任教員FD研修会プログラム、さらに新任教員アンケート調査を毎年実施してFD研修会の充実を図っている。 | | | |
| | 教員の教育研究活動等の評価の実施 | 26 | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | ・組織・制度検討委員会　第4次答申<br>・学部長懇談会議事（H24.3.2） | ・教員評価制度の取り組みは行っていない。 | | | |
| | | 新 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・なし | 教員採用人事の都度，組織にとって必要な人材について厳密な検討を行っている．責任主体は准教授以上の学科教員で組織された会議（学科運営会議）である．会議は学科長が議長を努め，会議での合意を経て人事の手続きを進めてる．ただし，この会議について明文化されているものはないため，役割を明確にしているとはいえない．その結果として検証も行われていない． | C | 会議の役割を明文化する必要がある．また，この会議の役割を検証するプロセスを構築す必要がある． | 平成28年度中． |

## （4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示 | 27 | 教育目標を明示しているか。 | ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定」<br>・『履修要覧 2015』<br>機械工学科　p.29 ～ p.37 | ・理工学部および機械工学科において、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定」を則り、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」を明示している。 | | ※1と同様 | |
| | 教育目標と学位授与方針との整合性 | ※28 | ディプロマ・ポリシーを設定しているか。 | ・『履修要覧2015』 p.30<br>機械工学科　ディプローマポリシー<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | 機械工学科ではディプロマ・ポリシーを定めている. | | | |
| | | 29 | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・『履修要覧2015』 p.30～31<br>機械工学科　ディプロマ・ポリシー<br>機械工学科　教育目標 | 現行のカリキュラムではディプロマ・ポリシーに挙げている重点科目が必修になっていないため，教育目標とディプロマ・ポリシーは整合していない部分がある. | B | 履修要覧のディプロマ・ポリシーは，より詳しい内容に修正するべきである. | ディプロマ・ポリシーをより具体的な内容に修正する. |
| | 修得すべき学習成果の明示 | 30 | ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。 | ・『履修要覧2015』 p.30<br>機械工学科　ディプローマポリシー | 根拠資料に掲載されている機械工学科のディプロマ・ポリシーには，修得すべき学習成果が曖昧に示されている. | | | |
| 2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 | ※31 | カリキュラム・ポリシーを設定しているか。 | ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」<br>・『履修要覧 2015』<br>機械工学科　p.29 ～ p.37 | 機械工学科では，カリキュラム・ポリシーを設定している | | ※1と同様 | |
| | | 32 | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | ・『履修要覧2015』 p.30～31<br>機械工学科　カリキュラム・ポリシー<br>機械工学科　教育目標<br>機械工学科　ディプロマ・ポリシー | カリキュラム・ポリシーと教育目標はほぼ整合していると言える．一方，ディプロマ・ポリシーは漠然としているために，整合しているとは言い切れない. | B | 32について課題が残されている.<br>33については問題ない. | ディプロマ・ポリシーを修正する. |
| | 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 | 33 | カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>機械工学科　p.29 ～ p.37 | カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っている. | | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか | 周知方法と有効性 | 34 | 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・『履修要覧 2015』<br>機械工学科　p.29 ～ p.37<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | 履修要覧およびホームページに記載している．周知方法は有効である． | | ※1と同様 | |
| | 社会への公表方法 | 35 | 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>機械工学科　p.29 ～ p.37<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしている． | | | |
| 4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか | | 36 | 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。 | ・JABEE認定証 | 機械工学科ではディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を恒常的にするために，定期的にJABEEを受審し，その認定を受けている． | | | |
| | | 新 | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・教授会規定　第9条の2<br>・JABEE認定証 | 左記規定において，「教授会は、当該学部の運営に関する次の事項を審議する」事項として「学位授与、教育課程編制・実施及び入学者受入の各方針に関する事項」がある．また，JABEEにおいて，受審の都度（多くの場合３年おきに），学科長主導のもとで学科構成教員全員で標記の適切性の検証と改善の検討を行っている． | B | 規定によって責任主体・組織，権限は明確にされていると判断できる．しかし，手続については不明確なままである． | 手続の明文化が必要である． |

「教育課程・教育内容」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか | 必要な授業科目の開設状況 | 37 | 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。 | 理工学部　授業時間割表2015 | 主要な授業科目はすべて開講している. | A | 順次性については問題ない. しかし, 連続して受講してほしい二つの科目間において開講時期に間隔がありすぎる場合がある. そのため, 半期単位で開講時期を精査する必要がある. | 次年度時間割編成時. |
| | 順次性のある授業科目の体系的配置 | 38 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>機械工学科　p.29 ～ p.37<br>教育課程表<br>履修プラン | 機械工学科では順序を守って履修すべき科目は各学年に体系的に配置し, 連続性を持たない科目については選択科目に置いている. なお, 選択科目にあっても, まったく学年指定のないもの, 2年生以上を対象とするもの, 3年生以上を対象とするものに分類している. | | | |
| | 教養教育・専門教育の位置づけ | 39 | 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>機械工学科　p.29 ～ p.37<br>教育課程表<br>履修プラン | 基盤教育, 理工学共通科目, 専門科目に分け, それぞれの位置づけを明らかにしたうえで, それぞれに必要な単位数を規定している. | | | |
| | | 40 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>機械工学科　p.29 ～ p.37<br>カリキュラムポリシー<br>教育課程表 | 学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている. しかし, 学生は学習成果の修得ではなく単位取得を目的とした勉強をしているため, 教員が学生の能力不足を嘆く状況が生じている. | B | 学生が学習成果の修得を目的とするような仕組み作りが必要である. その方策として, 学生に対するJABEEの考え方を浸透させることや, 卒業時に学習成果修得状況を学生ごとに評価することなどが考えられる. まずは, 学生自身が達成度を評価して達成／未達成の原因について考える仕組みの導入を検討したい. | FD会議において随時議論していく. |
| 2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか | 学士課程教育に相応しい教育内容の提供 | 41 | 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>機械工学科　p.29 ～ p.37<br>カリキュラムポリシー<br>教育課程表<br>・各科目のシラバス | 学士課程教育に相応しい教育内容を提供している. | | | |
| | 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容 | 42 | 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>機械工学科　p.29 ～ p.37<br>教育課程表 | 1年次に専門教育の概論の科目『機械工学序論』および『工業力学』を配置することで, 高大連携、専門教育への導入に関する配慮をしている. | | | |
| | | 新 | 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・教授会規程　第9条の2<br>・学科FD会議議事録 | 左記規定において,「教授会は、当該学部の運営に関する次の事項を審議する」事項として「カリキュラム編成に関する事項」がある. また, 学科で開催しているFD会議は検証の機会として機能していると考えられる. | B | 規定によって責任主体・組織, 権限は明確にされていると判断できる. しかし, 手続については不明確なままである. | 手続の明文化を組織のどの階層で行うのかを議論した後になると考えられる. |

「教育方法」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育方法および学習指導は適切か | 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用 | 43 | 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>機械工学科 p.29 ～ p.37<br>教育目標<br>教育課程表 | 機械工学科の基礎科目である，熱力学，流体力学，材料力学，機械力学，計測工学，制御工学は重点的な講義とみなし，実験や設計製図といった実験実習科目，コンピュータの演習などを組み合わせることで，授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を設定している．理解度を高めるために演習科目をより増やすべきかどうかが検討課題である． | B | 演習・実習時間をより多く確保するために，授業形態，講義内容，教授法の見直しを行う．そのための教員間の情報交換を増やす．アクティブラーニングの導入もその一つの方策と成り得るだろう． | 平成28年度4月以降． |
| | 学生の主体的参加を促す授業方法 | 45 | 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。 | ・理工学部履修要覧2015 p.8 | 1セメスタあたりの履修登録単位数の上限を24単位（年間48単位）としている． | | | |
| | | 46 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。 | ・機械工学科 教育課程表<br>・機械工学科 時間割 | 機械工学科の専門科目では2年生の基礎的な科目においては2クラスに分けることで，1クラスの人数を120名以下に抑えることで学修効果の向上を図っている．主体的参加を促すために講義に対応した演習科目を増やすべきかどうか検討中である．設計製図においては製図室を用意し，かつCADを受講生全員が同時に利用できる環境を整えている． | | | |
| | 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 | ※44 | 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか（最終年次、編入学学生等も含む）。 | ・機械工学科 カリキュラム・ポリシー<br>・機械工学科 教育課程表 | カリキュラム・ポリシーに従い、学習成果の修得を目指して，機械工学科の6基礎科目（熱力学，流体力学，材料力学，機械力学，計測工学，制御工学）をそれぞれI，IIと2科目ずつ配置し，Iの科目は初習時は2クラス，次学期では1クラス用意することで，1クラスの受講者数の制限を行うと同時に再履修者の対応もしている．おおむね目的は達成されているが，学生たちの学修効果については改善の余地がある． | | ※1と同様 | |
| 2）シラバスに基づいて授業が展開されているか | シラバスの作成と内容の充実 | 47 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。 | ・シラバス<br>・シラバス依頼文書 | シラバスに、各講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載している． | | | |
| | 授業内容・方法とシラバスとの整合性 | 48 | 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | ・授業評価アンケート | 全体としてはおおむねシラバスの通り実施されているが，シラバス全部をカバーしきれないケースが一部ある． | | | |
| 3）成績評価と単位認定は適切に行われているか | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示） | 49 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | ・シラバス<br>・シラバス依頼文書 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合の割合や、成績評価基準を明示している． | | | |
| | 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 | 50 | 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>機械工学科 p.29 ～ p.37<br>教育課程表 | 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されている． | | | |
| | | 51 | 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | ・「川越キャンパス学年暦 2015」 | ・平成27年度は春、秋学期ともに15回の授業日程を設定している。<br>・授業期間後に、休講措置として補講期間を1週間設定し、補講期間後に定期試験期間を1週間設定している。 | | | |
| | 既修得単位認定の適切性 | 52 | 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか（編入学者を除く）。 | ・理工学部履修要覧2015p.24・p.127～p.136<br>・英語検定試験<br>（TOEICテストによる単位認定）<br>・「理工学部教務委員会議事録」 | ・交換留学制度・認定留学制度を利用し、留学期間中に修得した単位は、留学終了後、所属学科の教育課程表に照らし、科目の履修内容・条件等が適合した場合は、卒業単位に認定される。 | | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 | 53 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。 | ・「理工学部FD委員会議事録」 | ・理工学部FD委員会を開催し、学部FDについて研究を行うとともに、全学FD研修会を実施している。 | | ※1と同様 | |
| | | 54 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。 | ・「理工学部FD委員会議事録」 | ・理工学部FD委員会が、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。 | | | |
| | | 新 | 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・教授会規程　第9条の2<br>・学科FD会議議事録 | 左記規定において，「教授会は、当該学部の運営に関する次の事項を審議する」事項として「カリキュラム編成に関する事項」がある．また，学科で開催しているFD会議では，FDカルテと呼ばれる授業の検証書類の作成を各科目ごとに行っているため，検証の機会として機能していると考えられる． | B | 規定によって責任主体・組織，権限は明確にされていると判断できる．しかし，手続については不明確なままである． | 手続の明文化を組織のどの階層で行うのかを議論した後になると考えられる． |

「成果」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育目標に沿った成果が上がっているか | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 | 55 | 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・「授業評価アンケートついて」<br>・「新入生アンケート」<br>・「卒業生アンケート」<br>・「授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について」 | ・授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行っている。<br>・学科として独自に新入生・卒業生アンケートを実施しているところもある.<br>・期末テストの結果は重要な学習成果測定の方法である. | B | アンケート結果を学生に対して開示する. 卒業後数年経過した卒業生に対して, 教育内容を評価することも考えられる. 学習成果を評価する手法を検討する. | 平成27年度秋学期の授業評価アンケートの結果が確定する時期. |
| | 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） | 56 | 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。 | | ・毎学期末の授業評価アンケートの他, 新入生アンケートと卒業生アンケートを実施している。 | | | |
| 2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 | 57 | 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・『履修要覧2015』<br>機械工学科の卒業要件　p.32 | 履修要覧に卒業要件を明示している. | | ※1と同様 | |
| | | 58 | ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>機械工学科　p.29 ～ p.37<br>ディプローマポリシー<br>教育課程表 | ディプロマ・ポリシーと卒業要件がほぼ整合しているものの, 卒業要件がディプロマ・ポリシーよりも弱い縛りになっていると考える教員もいる. | B | ディプロマ・ポリシーの見直しを行う. | ディプロマ・ポリシーが修正可能になる時期（次期カリキュラム編成時？）. |
| | | 新 | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | ・教授会規程　第9条の1<br>・『履修要覧 2015』<br>学習にあたって p.8 ～ p.10<br>機械工学科　p.30 | 左記規定において,「教授会は、学長が決定を行うに当たり意見を述べる次の事項を審議する」事項として「学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項」がある. 履修要覧の該当ページには卒業要件が明示されており, これらの資料によって内部では学位授与の手続が明文化されているとみなせる. | A | 手続が学生からも見える必要があるため, 教授会での審議事項である旨を履修要覧に記す. | 履修要覧改訂時. |

## （5）学生の受け入れ

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）学生の受け入れ方針を明示しているか | 求める学生像の明示 | ※59 | アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/<br>・『履修要覧 2015』 | 機械工学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 60 | アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。 | ・アドミッション・ポリシー | アドミッション・ポリシーは、理工学部および機械工学科の目的，教育目標を踏まえ，修得しておくべき知識の内容，水準等を明らかにしている． | A | 定期的にアドミッションポリシーの見直しを行う。 | |
| | 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示 | 61 | 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/<br>・『履修要覧 2015』 | 履修要覧・東洋大学ホームページの入試情報サイトにて公開している。 | | ※1と同様 | |
| 2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか | 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性 | 62 | 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト | 入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。 | | | |
| | | 63 | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・入学試験要項<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/requirements/ | 入試方式別に、試験科目や選考方法を明示している。 | B | アドミッションポリシーに従って入試方式や募集定員、選考方法が設定されているか見直しを行う。 | |
| | 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性 | 66 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・アドミッション・ポリシー<br>・入学試験要項<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/requirements/ | ・入試方式や募集定員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。 | | | |
| | | 64 | 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。 | ・「東洋大学入学試験委員会規程」<br>・「理工学部教授会規程」<br>・「理工学部入試委員会議事録」 | ・東洋大学入試委員会、理工学部教授会、理工学部入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。<br>・専任教員による高校教員への説明会、高校訪問、模擬講義等を実施して、適切な学生募集を行っている。 | | ※1と同様 | |
| | | ※65 | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。 | ・2015年度入試種別別募集人員・受入予定数・実績(理工学部) | 機械工学科では募集定員の2倍以上の学生は入学していない | | | |
| 3）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか | 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性 | ※67 | 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。 | ・平成27年度定員数<br>・入学者一覧（各年度） | 【機械工学科】<br>平成23年度：180/150 1.2<br>平成24年度：180/150 1.2<br>平成25年度：170/150 1.13<br>平成26年度：179/150　1.19<br>平成27年度：196/180　1.09<br>5年平均：1.18 | | | |
| | | ※68 | 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。 | ・平成27年度定員数<br>（学部学科別/学年別/男女別学生数<br>～4月+10月入学～） | 【機械工学科】<br>1.15 | | | |
| | | ※69 | 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。 | | 理工学部再編後募集していない。 | | | |
| | 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 | 70 | 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。 | ・「理工学部入試委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | ・理工学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定、入学者数の分析を行い、教授会に報告している。 | A | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか | | 71 | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・アドミッション・ポリシー<br>・JABEE認定証 | 機械工学科では定期的にJABEEを受審し，アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証している． | | ※1と同様 | |
| | | 72 | 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・「東洋大学入試委員会議事録」<br>・「理工学部入試委員会議事録」 | ・東洋大学入試委員会および理工学部入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証、検討を行っている。 | | | |
| | | 新 | 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・教授会規程　第9条の1<br>・入試委員会議事録 | 左記規定において，「教授会は、学長が決定を行うに当たり意見を述べる次の事項を審議する」事項として「学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項」がある．従って，主体・組織，権限については明白になっている．手続については今後明文化する必要があるかもしれないが，適切性は入試委員会で常に確認していると考えられる． | A | | |

## （11）その他

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 97 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・学科教育課程表 | 基盤教育に「哲学・思想」の領域を設定し、哲学関係科目を配置している。できるだけ学生が履修できるよう開講コース数、時間割配置を考慮している。「東洋大学と井上円了」を新設。理工学部としての特色としては、「エンジニアのための哲学」を開講。 | A | | |
| | 国際化 | 98 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・ペイス大学研修報告書<br>・学科教育課程表<br>・教務委員会議事録 | ・独自の留学（ニューヨーク・ペイス大学）を実施<br>・英語のみで授業を実施する「日本の文化と思考様式」「科学について英語で考える」を開講<br>・TOEICテストの受験を授業と関連させるなど、受験する環境を整えている。<br>・専門科目で英語を取り入れた授業実施を推進している。<br>・英語学習支援室の開設。 | B | 国際化については左記の項目で十分とは考えられないため，改善の必要がある．専門科目の一部を英語で講義を行うことなどを今後検討したい． | |
| | キャリア教育 | 99 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・学科教育課程表<br>・シラバス | ・社会人基礎科目分野を新設。<br>・選択科目として「インターンシップ」を開講している。<br>・年1，2回の工場見学を実施している。<br>・OB懇談会を実施しており，在学生とOBが交流する機会を設けている。 | B | キャリア教育については左記の項目で十分とは考えられないため，改善の必要がある．専門科目の内容と実務と関わりを講義するなどを今後検討したい． | |

平成27(2015)年度

# 東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

## 部門名　：理工学部　生体医工学科

## （1）理念・目的

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか | 理念・目的の明確化 | ※1 | 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」 | 各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。 | | ※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。 | |
| | | 2 | 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。 | | | | | |
| | | 3 | 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | 実績や資源からみた理念・目的の適切性 | 4 | 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| | 個性化への対応 | 5 | 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。 | | | | | |
| 2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか | 構成員に対する周知方法と有効性 | 6 | 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・「履修要覧」<br>・ホームページ | 各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 7 | 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | 社会への公表方法 | 8 | 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか | | 9 | 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・なし | 4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。 | | | |
| | | 新 | 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・生体医工学科 学科会議録 | 学科長，学科幹事，教務委員が責任主体となり，学科会議に諮り検証することにしており，検証プロセスは適切に機能し改善につながっている．ただし，その権限・手続きが明文化されていないことが課題である． | B | | |

## （3）教員・教員組織

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか | 教員に求める能力・資質等の明確化 | 14 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「教員採用の基本方針」<br>・「教員資格審査基準」 | 全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。 | | ※1と同様 | |
| | 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化 | 15 | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | |
| | 教員構成の明確化 | 16 | 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・「学科設置の趣旨等を記載した書類」p.6「オ 教員組織の編成の考え方及び特色」 | 学科設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」のp.6「オ 教員組織の編成の考え方及び特色」に定められており、そのとおりになっている。 | S | | |
| | | 17 | 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | ・契約制英語講師の雇用に関する要項<br>・年俸契約雇用制度に関する要綱<br>・東洋大学助教に関する要綱 | 学科としては特に定めていないが、理工学部の特色である学科横断型教育プログラム（副専攻）で任期制教員である助教（公募制の教育プログラム）を採用することにより、充実したプログラムの実施に活用している。<br>非常勤講師の任用については、特に明文化してはいないが、科目の特性に応じ、研究者のみならず実務家の委嘱も行なっている。また公正を期すため公募も導入している。 | B | | |
| 2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか | 編制方針に沿った教員組織の整備 | ※18 | 学部、各学科に割り当てられた専任教員数（教員補充枠）を充足しているか。 | ・教員組織表 | 充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。 | | ※1と同様 | |
| | | 19 | 学部、各学科において、専任教員数（助教除く）の半数は教授となっているか。 | ・「大学基礎データ」表２ | 生体医工学科では、専任教員の半数は教授となっている。 | A | | |
| | | 20 | 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | ・平成25年度　教員年齢構成表（5/1付） | 【理工学部】・31～40歳：17.2%・41～50歳：24.1%・51～60歳：32.2%・61～ | A | | |
| | | 21 | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | ・教員人事補充計画のヒアリングについて<br>・教員補充枠申請書<br>・大学専任教員採用の理事長面接について | 理工学部および学科では教員組織の編制方針を明文化していないが、学科の目的を実現する教員組織になるように、補充計画を立案し編制している。 | B | | |
| | 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 | 22 | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | | ※1と同様 | |
| 3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか | 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 | 23 | 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・「職員の任免及び職務規則」<br>・「教員資格審査委員会規程」<br>・「教員人事補充事務手続き概略フロー」<br>・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」 | 「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。<br>毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。 | | | |
| | 規程等に従った適切な教員人事 | 24 | 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか | ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性 | 25 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料<br>・学外FD関連研修会案内<br>・海外・国内特別研究員規程、件数<br>・教員活動評価資料 | 新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。 | | ※1と同様 | |
| | 教員の教育研究活動等の評価の実施 | 26 | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | |
| | | 新 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・生体医工学科 学科会議録 | 学科長，学科幹事が責任主体となり，学科会議に諮り検証することにしており，検証プロセスは適切に機能し改善につながっている．ただし，その権限・手続きが明文化されていないことが課題である． | B | | |

## （4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示 | 27 | 教育目標を明示しているか。 | ・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」 | 各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。 | | ※1と同様 | |
| | 教育目標と学位授与方針との整合性 | ※28 | ディプロマ・ポリシーを設定しているか。 | ・履修要覧<br>・ホームページ | 各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。 | | | |
| | | 29 | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・『履修要覧 2015』　p.39～p.46<br>・生体医工学科ディプロマ・ポリシー<br>・生体医工学科カリキュラムの特徴 | 生体医工学科においてディプロマ・ポリシーと教育目標は整合している。 | S | | |
| | 修得すべき学習成果の明示 | 30 | ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。 | ・『履修要覧 2015』 | 生体医工学科のディプロマ・ポリシーには修得すべき学習成果が明示されている。 | S | | |
| 2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 | ※31 | カリキュラム・ポリシーを設定しているか。 | ・機械工学科　p.29 ～ p.37 | 各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 32 | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | ・教育課程表 | 生体医工学科においてカリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーと教育目標に整合している。 | S | | |
| | 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 | 33 | カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。 | ・履修プラン | カリキュラム・ポリシーに明記している「医療・社会環境の実現に貢献し得る広い視野と専門性を併せ持つ人材の養成」に対応して、「生体医工学実験」「プロジェクト」を必修科目としている。 | S | | |
| 3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか | 周知方法と有効性 | 34 | 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「履修要覧」<br>・ホームページ | 「履修要覧」及びホームページにて公表している。 | | ※1と同様 | |
| | 社会への公表方法 | 35 | 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか | | 36 | 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。 | ・なし | 4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すことしている。 | | | |
| | | 新 | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・生体医工学科 学科会議録 | 学科長，学科幹事，教務委員，入試委員が責任主体となり，学科会議に諮り検証することにしており，検証プロセスは適切に機能し改善につながっている．ただし，その権限・手続きが明文化されていないことが課題である． | B | | |

★ 平成26年度 認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか | 必要な授業科目の開設状況 | 37 | 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。 | ・理工学部 授業時間割表 2015 | 必修科目、選択必修科目、選択科目ともに、すべて開講している。 | S | | |
| | 順次性のある授業科目の体系的配置 | 38 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | ・『履修要覧 2015』 p.39～p.46<br>・生体医工学科 教育課程表<br>・生体医工学科 履修プラン<br>・シラバス | 授業科目の難易度および内容に合わせ、配当学年を適切に設定すると共に、シラバス内に「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては履修に必要な条件等を記載している。 | S | | |
| | 教養教育・専門教育の位置づけ | 39 | 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。 | ・理工学部 履修要覧 2015<br>p.17～p.25, p.39～p.46 | 履修要覧の冒頭において基盤教育と理工学共通科目の位置づけを、学科の教育課程欄において学科の専門教育の位置づけを明らかにしている。 | S | | |
| | | 40 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | ・『履修要覧 2015』 p.39～p.46<br>・生体医工学科 カリキュラム・ポリシー<br>・生体医工学科 教育課程表 | 教育課程はカリキュラム・ポリシーにおおむね従っており、学生の期待する成果の修得につながっている。 | S | | |
| 2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか | 学士課程教育に相応しい教育内容の提供 | 41 | 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。 | ・『履修要覧 2015』 p.39～p.46<br>・生体医工学科 教育課程表<br>・シラバス | 「学士力」に対応するために、以下のような授業科目で対応している。<br>1.知識・理解<br>（1）多文化・異文化に関する知識の理解→「Technical English」<br>（2）人類の文化、社会と自然に関する知識の理解→「英語と文化」「ドイツ語と文化」等<br>2.汎用的技能<br>（1）コミュニケーション・スキル→「プロジェクトⅠ～Ⅷ」<br>（2）数量的スキル→数学の諸科目、特に「確率統計基礎」<br>（3）情報リテラシー→「情報処理基礎」「情報処理基礎演習」「プログラミング」<br>（4）論理的思考力情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。→「プロジェクトⅠ～Ⅷ」<br>（5）問題解決力→「プロジェクトⅠ～Ⅷ」<br>3.態度・志向性<br>（1）自己管理力→「プロジェクトⅠ～Ⅷ」<br>（2）チームワーク、リーダーシップ→「プロジェクトⅠ～Ⅷ」<br>（3）倫理観→「エンジニアのための哲学」「倫理学」等<br>（4）市民としての社会的責任→「社会学」等<br>（5）生涯学習力→「教養ゼミナールA～B」「総合A～B」<br>4.統合的な学習経験と創造的思考力→「プロジェクトⅠ～Ⅷ」 | S | | |
| | 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容 | 42 | 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。 | ・『履修要覧 2015』 p.39～p.46<br>・生体医工学科 教育課程表<br>・シラバス | 高大連携については、武蔵越生高校との高大連携活動に積極的に対応している。<br>専門教育への導入への配慮は、1年次に「生体医工学序論」を開講し専門科目への動機づけを図ると共に、「生物の科学」「人体の科学」「機械工学」「解剖学」を1年次に開講することで、専門教育開始に必要なレベルの知識の獲得に努めている。 | S | | |
| | | 新 | 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・生体医工学科 学科会議録 | 学科長，学科幹事，教務委員，入試委員が責任主体となり，学科会議に諮り検証することにしており，検証プロセスは適切に機能し改善につながっている．ただし，その権限・手続きが明文化されていないことが課題である． | B | | |

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育方法および学習指導は適切か | 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用 | 43 | 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。 | ・『履修要覧 2015』　p.39～p.46<br>・生体医工学科　カリキュラムの特徴<br>・生体医工学科　教育課程表 | 講義を基本としつつ、双方向性の必要な科目（「生体医工学実験Ⅰ」「同Ⅱ」に関しては実験の形態を取っている。<br>体験型自律創造学習プログラム(PBL)を導入し、現実的・実践的な課題解決能力の向上を図っている。 | S | | |
| | 学生の主体的参加を促す授業方法 | 45 | 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。 | ・生体医工学科　教育課程表<br>・シラバス | 体験型自律創造学習プログラム(PBL)を導入し、学生が自主的に課題を解決する能力を養うよう努めている。<br>講義科目の人数上限は設備の適正な収容人数を上回らないようにしている。 | S | | |
| | | 46 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。 | ・生体医工学科　カリキュラム・ポリシー<br>・生体医工学科　教育課程表 | 教育課程はカリキュラム・ポリシーにおおむね従っており、学生の期待する成果の修得につながっている。 | S | | |
| | 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 | ※44 | 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか（最終年次、編入学学生等も含む）。 | ・履修要覧 | 全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している（卒業要件外の科目を除く）。 | | ※1と同様 | |
| 2）シラバスに基づいて授業が展開されているか | シラバスの作成と内容の充実 | 47 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。 | ・シラバスの作成依頼<br>・シラバスの点検資料<br>・「授業評価アンケート」資料 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。<br>また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | | |
| | 授業内容・方法とシラバスとの整合性 | 48 | 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | |
| 3）成績評価と単位認定は適切に行われているか | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示） | 49 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | | | | |
| | 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 | 50 | 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | ・教育課程表 | 全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。 | | | |
| | | 51 | 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | | | | | |
| | 既修得単位認定の適切性 | 52 | 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか（編入学者を除く）。 | ・東洋大学学則 | 学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | |
| 4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 | 53 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。 | ・FD推進センター活動報告書 | FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。 | | | |
| | | 54 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。 | | | | | |
| | | 新 | 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・生体医工学科 学科会議録 | 学科長，学科幹事，教務委員，入試委員が責任主体となり，学科会議に諮り検証することにしており，検証プロセスは適切に機能し改善につながっている．ただし，その権限・手続きが明文化されていないことが課題である． | B | | |

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育目標に沿った成果が上がっているか | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 | 55 | 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・「授業評価アンケートついて」<br>・「授業評価アンケート結果」<br>・「授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について」<br>・生体医工学科新入生・卒業生アンケート<br>・生体医工学科新入生・卒業生アンケート（結果） | 授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行っている。<br>生体医工学科として独自に新入生・卒業生アンケートを実施している. | S | | |
| | 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） | 56 | 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。 | ・授業評価アンケート<br>・新入生アンケート<br>・卒業生アンケート | 毎学期末の授業評価アンケートの他，新入生アンケートと卒業生アンケートを実施している。 | A | | |
| 2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 | 57 | 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・履修要覧 | 全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。 | | ※1と同様 | |
| | | 58 | ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・『履修要覧 2013』　p.37～p.44<br>・ディプロマ・ポリシー<br>・卒業要件 | 卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行うことができる。 | S | | |
| | | 新 | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | ・生体医工学科 学科会議録 | 学科長，学科幹事，教務委員，入試委員が責任主体となり，学科会議に諮り検証することにしており，検証プロセスは適切に機能し改善につながっている．ただし，その権限・手続きが明文化されていないことが課題である． | B | | |

## （5）学生の受け入れ

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）学生の受け入れ方針を明示しているか | 求める学生像の明示 | ※59 | アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 60 | アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/<br>・『履修要覧 2015』 p.40<br>・アドミッション・ポリシー | アドミッション・ポリシーは、学部・学科の教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準などが明示されている。 | S | | |
| | 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示 | 61 | 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ<br>・「東洋大学アドミッション・ポリシー」 | ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。 | | ※1と同様 | |
| 2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか | 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性 | 62 | 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | ・「東洋大学入試情報」 | ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。 | | | |
| | | 63 | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・入試NAVI2014<br>・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/ | 一般入試では、3教科においてバランスよく得点できる人材を求める基本方針に則り筆記試験を課し、推薦入試では、生体医工学科に特段の興味を有しかつ素がある者を求める方針に則り、面接試験や口頭試問を行っている。 | S | | |
| | 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性 | 66 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・アドミッション・ポリシー<br>・『入試システムガイド』 | 入試方式や募集定員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。 | | | |
| | | 64 | 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。 | ・入学試験実施本部体制 | 学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。 | | ※1と同様 | |
| | | ※65 | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。 | | | | | |
| 3）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか | 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性 | ※67 | 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。 | | 定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。 | | | |
| | | ※68 | 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。 | | | | | |
| | | ※69 | 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。 | | | | | |
| | 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 | 70 | 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。 | ・「理工学部入試委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 理工学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定、入学者数の分析を行い、教授会に報告している。 | A | | |
| 4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか | | 71 | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・なし | 4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すことしている。 | | ※1と同様 | |
| | | 72 | 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・なし | 年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。 | | | |
| | | 新 | 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・生体医工学科 学科会議録 | 学科長，学科幹事，教務委員，入試委員が責任主体となり，学科会議に諮り検証することにしており，検証プロセスは適切に機能し改善につながっている．ただし，その権限・手続きが明文化されていないことが課題である． | B | | |

## (11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 97 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・学科課程表・シラバス | 基盤教育に「哲学・思想」の領域を設定し、哲学関係科目を配置している。<br>できるだけ学生が履修できるよう開講コース数、時間割配置を考慮している。<br>「東洋大学と井上円了」を新設。理工学部としての特色としては、<br>「エンジニアのための哲学」を開講。<br>生体医工学科として「科学哲学」を開講。 | S | | |
| | 国際化 | 98 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・ペイス大学研修報告書<br>・学科課程表<br>・教務委員会議事録<br>・理工学部履修要覧2013pp.21-23 | 独自の留学(ニューヨーク・ペイス大学)を実施<br>英語のみで授業を実施する「日本の文化と思考様式」「科学について英語で考える」を開講<br>TOEICテストの受験を授業と関連させ、e-learningを課題として与えるなど、受験する環境を整えている。<br>専門科目で英語を取り入れた授業実施を推進している。<br>英語学習支援室の開設。 | S | | |
| | キャリア教育 | 99 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・学科課程表<br>・シラバス<br>・学科キャリアガイダンス案内<br>・就職キックオフセミナー案内<br>・就職ガイダンスシリーズ12.pdf | 社会人基礎科目分野を新設。・人間関係の向上と学生生活を円滑に行い、キャリア形成の導入とした入学オリエンテーションにおいて、コミュニケーション講座を設けた。・各研究室と連携を図り、卒業後のキャリアについての個人カウンセリングとグループワークを導入した。<br>生体医工学科として「学科キャリアガイダンス」を6月に実施。<br>生体医工学科として「就職キックオフセミナー・懇親会」を12月に実施。<br>キャリヤ教育と英語能力の向上を目指したオリジナル教育であるダ・ビンチプロジェクトをプロジェクトI～Ⅳの中で実施している。 | S | | |
| 2)学部・学科独自の評価項目① | 学生生活への配慮 | 100 | 新入生が学科に溶け込めるような工夫をしているか. | ・生体医工学科・学科会議録<br>・新入生歓迎会スケジュール表<br>・生体新入生アンケート2013<br>・H27新入生アンケート集計 | 新入生オリエンテーション後に生体医工学科として新入生と全教員による歓迎会を実施 | S | | |
| 3)学部・学科独自の評価項目② | 学生生活への配慮 | 101 | 学生が縦のつながりを持てるように工夫をしているか. | ・生体医工学科・学科会議録<br>・生体医工学科全学年交流会報告書 2012年度.docx<br>・生体医工学科交流会のお知らせ (全員参加).docx | ・生体医工学科の全学年の学生と全教員の参加による交流会を6月に実施 | S | | |
| 4)学部・学科独自の評価項目③ | 課外活動 | 102 | 学生にとって有益となるような課外活動の機会を提供しているか. | ・理工学部英語教育説明資料H27<br>・学生への配布資料 (English Club, PADS, サイエンスジャーナル.pdf) | 無料英会話講習(木曜5限)を実施<br>Presentation and Discussion Seminar (PADS) を実施<br>サイエンス・ジャーナルクラブを開講 | S | | |

平成27(2015)年度

# 東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

## 部門名　：理工学部　電気電子情報工学科

## （1）理念・目的

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか | 理念・目的の明確化 | ※1 | 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」 | 各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。 | | ※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。 | |
| | | 2 | 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。 | | | | | |
| | | 3 | 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | | | | | |
| | 実績や資源からみた理念・目的の適切性 | 4 | 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | | | | | |
| | 個性化への対応 | 5 | 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。 | | | | | |
| 2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか | 構成員に対する周知方法と有効性 | 6 | 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・「履修要覧」<br>・ホームページ | 各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。 | | | |
| | | 7 | 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | | | | |
| | 社会への公表方法 | 8 | 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか | | 9 | 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・なし | 4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。 | | | |
| | | 新 | 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・電気電子情報工学科会議議事録 | 学科長の下に、学科幹事が教育研究予算管理を、教務委員により教務関係を、入試委員により入試関係を、就職委員により学生キャリア関係を取りまとめ。適宜、学科会議にて構成員に周知、議論している。活動実施結果については、学科会議で報告、承認を得て検証を行っている。 | S | | |

## （3）教員・教員組織

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか | 教員に求める能力・資質等の明確化 | 14 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「教員採用の基本方針」<br>・「教員資格審査基準」 | 全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。 | | ※1と同様 | |
| | 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化 | 15 | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・なし | 全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。 | | | |
| | 教員構成の明確化 | 16 | 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・「教員採用の基本方針」<br>・「教員資格審査基準」 | ディプロマ・ポリシー「気・電子・情報通信工学の3分野（エネルギー・制御，エレクトロニクス，情報通信）において，それぞれ体系的かつ系統的学修ができるように配慮したカリキュラムにより，技術革新に柔軟に対応でき，社会を担える技術者、およびエネルギーや環境問題等に対しても幅広い視野を持ち，技術倫理観を兼ね備えた人材の育成」のために、3分野に教員を配置している。<br>情報分野は学生の希望を満足させるに教員数が少ないので、また国際化を念頭に助教の採用を進めている。 | A | 専任教員、非常勤講師の配置の見直しを行う。 | 平成28年度 |
| | | 17 | 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | | | | | |
| 2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか | 編制方針に沿った教員組織の整備 | ※18 | 学部、各学科に割り当てられた専任教員数（教員補充枠）を充足しているか。 | ・教員組織表 | 充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。 | | ※1と同様 | |
| | | 19 | 学部、各学科において、専任教員数（助教除く）の半数は教授となっているか。 | ・「教員採用の基本方針」<br>・「教員資格審査基準」 | 専任教員の半数は教授であるが、～30、31～40の年代の教員が少ない。 | A | 定年教員の補充において、年齢構成を考えた採用を行う。 | 平成30年度 |
| | | 20 | 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | | | | | |
| | | 21 | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | | | | | |
| | 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 | 22 | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・なし | 専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。 | | ※1と同様 | |
| 3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか | 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 | 23 | 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・「職員の任免及び職務規則」<br>・「教員資格審査委員会規程」<br>・「教員人事補充事務手続き概略フロー」<br>・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」 | 「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。<br>毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。 | | | |
| | 規程等に従った適切な教員人事 | 24 | 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | | | | | |
| 4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか | ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性 | 25 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・新任教員事前研修資料<br>・学外FD関連研修会案内<br>・海外・国内特別研究員規程、件数<br>・教員活動評価資料 | 新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。 | | | |
| | 教員の教育研究活動等の評価の実施 | 26 | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | | | | |
| | | 新 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・電気電子情報工学科会議議事録 | 「教員人事に関する事項（資格審査基準内規、昇格及び採用に関わる教育研究業績の審査、退職、処分、役職者の選出、名誉教授の推薦）」を遵守し、学科長、資格審査委員の責任主体・組織、権限、手続を明確にしている。 | S | | |

## （4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示 | 27 | 教育目標を明示しているか。 | ・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」 | 各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。 | | ※1と同様 | |
| | 教育目標と学位授与方針との整合性 | ※28 | ディプロマ・ポリシーを設定しているか。 | ・履修要覧<br>・ホームページ | 各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。 | | | |
| | | 29 | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・ホームページ<br>・履修要覧<br>・電気電子情報工学科専門課程の案内 | 教育目標【「電気工学」および「電子情報工学」を基盤として、社会を支える電気エネルギー、光・ナノデバイス、情報通信、カーエレクトロニクスなどにおける技術の基礎が理解でき、さらに新しい技術を生み出す創造力を備えた技術者を養成】とディプロマ・ポリシー【電気・電子・情報通信工学の3分野（エネルギー・制御，エレクトロニクス，情報通信）において，それぞれ体系的かつ系統的学修ができるように配慮したカリキュラムにより，技術革新に柔軟に対応でき，社会を担える技術者を輩出する。同時に，エネルギーや環境問題等に対しても幅広い視野を持ち，技術倫理観を兼ね備えた人材を育成】は整合している。またディプロマ・ポリシーには、各分野で必要なカリキュラムに従った卒業条件によって、学習による成果を明示している。 | S | 習得すべき学習成果の具体的な形としての履修モデルを、よりわかりやすく提示する。 | 平成28年度 |
| | 修得すべき学習成果の明示 | 30 | ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。 | | | | | |
| 2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 | ※31 | カリキュラム・ポリシーを設定しているか。 | ・履修要覧<br>・ホームページ | 各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 32 | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | ・ホームページ<br>・履修要覧<br>・電気電子情報工学科専門課程の案内 | カリキュラム・ポリシー【技術革新に柔軟に対応できる技術者を育成するため，(1)基礎学力の重視，(2)実験・実習・演習により育まれる実践力の養成，(3)ハードとソフトの技術力の涵養を，教育目標・実施の基本方針】は、教育目標【「電気工学」および「電子情報工学」を基盤として、社会を支える電気エネルギー、光・ナノデバイス、情報通信、カーエレクトロニクスなどにおける技術の基礎が理解でき、さらに新しい技術を生み出す創造力を備えた技術者を養成】やディプロマ・ポリシー【電気・電子・情報通信工学の3分野（エネルギー・制御，エレクトロニクス，情報通信）において，それぞれ体系的かつ系統的学修ができるように配慮したカリキュラムにより，技術革新に柔軟に対応でき，社会を担える技術者を輩出する。】と整合している。また、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われている。 | S | 学生の履修状況に対応して科目区分や必修・選択の別、単位数の設定を検討する。 | 平成28～30年度 |
| | 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 | 33 | カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。 | | | | | |
| 3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか | 周知方法と有効性 | 34 | 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・「履修要覧」<br>・ホームページ | 「履修要覧」及びホームページにて公表している。 | | ※1と同様 | |
| | 社会への公表方法 | 35 | 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | | | | |
| 4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか | | 36 | 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。 | ・なし | 4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。 | | | |
| | | 新 | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・電気電子情報工学科会議議事録 | 学科長の下に、教務委員を中心として学科会議にて各教員に教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー方針を徹底している。学位授与には、複数教員による学位授与のための面接（卒業研究発表）を行い、卒業品質の改善を行っている。<br>学科長は学科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を取りまとめ、実施監督している。 | S | 学科長、教務委員の負担が大きく、改善を検討する。 | 平成28年度 |

「教育課程・教育内容」

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか | 必要な授業科目の開設状況 | 37 | 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。 | ・履修要覧<br>・電気電子情報工学科会議議事録<br>・電気電子情報工学科専門課程の案内 | 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講している。<br>教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されており、学生に標準的な履修モデルを提示している。。<br>教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしている。 | S | 履修状況が不良な学生の調査分析により、原因の究明から、教育課程の評価を行う。 | 平成28年度 |
| | 順次性のある授業科目の体系的配置 | 38 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | | | | | |
| | 教養教育・専門教育の位置づけ | 39 | 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。 | | | | | |
| | | 40 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | ・教育課程表<br>・授業評価アンケート<br>・履修要覧<br>・シラバス<br>・電気電子情報工学科専門課程の案内 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。<br>学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。<br>専門教育への導入に関する配慮として、1年次春学期に電気電子情報概論を開講し、教員の研究分野と合わせて専門科目の入門を講義している。また、学科の基礎科目となる回路や情報科目についても初年度より導入を行っている。<br>専門教育のレベルは電気系学科の標準的な内容を満足するものである。これによって必要な「学士力」の養成を可能にする内容である。 | S | 授業評価アンケートや個人面談の結果を生かして、専門科目の初年次教育の内容の検討を行う。 | 平成28年度 |
| 2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか | 学士課程教育に相応しい教育内容の提供 | 41 | 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。 | | | | | |
| | 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容 | 42 | 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。 | | | | | |
| | | 新 | 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・電気電子情報工学科会議議事録 | 学科長の下に、教務委員が取りまとめ、学科会議にて教育内容・方針を決定し、構成教員がこれを実行している。<br>秋学期に開始時（10月）に、次年度の教育、カリキュラム方針を教務委員がまとめ、学科会議で決定する。<br>春学期（5月）に昨年度の学生履修状況の分析、評価を学科会議で行う。 | S | 学科長、教務委員の負担が大きく、改善を検討する。 | 平成28年度 |

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育方法および学習指導は適切か | 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用 | 43 | 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。 | ・履修要覧<br>・電気電子情報工学科専門課程の案内 | 実験、実習は設備、教員数の制限からやや少ない。<br><br>学生の参加を実験科目（電気電子情報実験A,B,C）で進めている。<br>主要な専門基礎科目は複数コースにして教育指導を行っている。<br><br>1年次に開講している「電気電子情報工学概論」にて専門教育科目を学ぶ導入、動機付けを行う。<br>3年次に開講している「電気電子情報工学演習」にて学習成果を確認し、高めることを行っている。 | B | 実験、実習は設備、教員数の制限の中で内容の拡充によって補うようにするが、学長に人的助成を要請する。<br><br>「電気電子情報工学演習」は履修者の増加を図る。<br>反転授業の導入・推進による学生の主体的な参加を促したり、学習意欲高める工夫を考える。 | 平成28年度 |
| | 学生の主体的参加を促す授業方法 | 45 | 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。 | | | | | |
| | | 46 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。 | | | | | |
| | 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 | ※44 | 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか（最終年次、編入学学生等も含む）。 | ・履修要覧 | | | ※1と同様 | |
| 2）シラバスに基づいて授業が展開されているか | シラバスの作成と内容の充実 | 47 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。 | ・シラバスの作成依頼<br>・シラバスの点検資料<br>・「授業評価アンケート」資料 | シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。<br>また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。 | | | |
| | 授業内容・方法とシラバスとの整合性 | 48 | 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | | | | | |
| 3）成績評価と単位認定は適切に行われているか | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示） | 49 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | | | | | |
| | 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 | 50 | 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | ・教育課程表 | 全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。 | | | |
| | | 51 | 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | | | | | |
| | 既修得単位認定の適切性 | 52 | 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか（編入学者を除く）。 | ・東洋大学学則 | 学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。 | | | |
| 4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 | 53 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。 | ・FD推進センター活動報告書 | FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。 | | | |
| | | 54 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。 | | | | | |
| | | 新 | 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・電気電子情報工学科会議議事録 | 学科長の下に、教務委員が取りまとめ、学科会議にて教育内容・方針を決定し、構成教員がこれを実行している。またその実施結果の点検は学科会議で、学科長、教務委員の下に行っている。 | S | 学科長、教務委員の負担が大きく、改善を検討する。<br>学年担当教員やグループ担任制による単位取得僅少者対策を行う。 | 平成28年度 |

「成果」

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育目標に沿った成果が上がっているか | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 | 55 | 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・電気電子情報工学科会議議事録<br>・電気電子情報工学科専門課程の案内 | 期末試験、中間試験、毎回講義における小テストによって学習効果を測定している。また、国家資格に関する科目にては、国家試験に準じた問題にて学習効果の測定を行っている。<br>授業評価アンケートを実施し、学習効果を分析している。<br>学科の教育効果は、個人面時のアンケートにて学生個人ごとの状況の把握に努めている。<br>就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。 | A | 学習効果を高めるように授業評価アンケートの結果から、講義内容や方法の改善を図る。<br><br>就職先の評価は、個人情報につながる恐れがあり、実施できるか検討する。 | 平成28年度 |
| | 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） | 56 | 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。 | | | | | |
| 2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 | 57 | 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・履修要覧 | 全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。 | | ※1と同様 | |
| | | 58 | ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・履修要覧<br>・シラバス | ディプロマ・ポリシー「電気・電子・情報通信工学の3分野（エネルギー・制御，エレクトロニクス，情報通信）において，技術革新に柔軟に対応でき，社会を担える技術者、同時に，エネルギーや環境問題等に対しても幅広い視野を持ち，技術倫理観を兼ね備えた人材」と卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。理工学の基礎力になる数学、物理、情報等の履修によって、新たな技術分野にも対応できる能力を備えることを評価できる。また、エネルギーや環境問題等についての幅広い知識は、電気工学（エネルギー・制御）分野の科目の履修でディプロマ・ポリシーに合致する。 | S | | |
| | | 新 | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | ・電気電子情報工学科会議議事録 | 学科長の下に、教務委員によって単位充足者の学位授与対象者を学科会議に諮り、審議し、結果を教授会に諮る。<br>卒業試験にも相当する「卒業研究」の審査に複数教員が行い、指導担当教員のみの卒業判定ではなく透明性を確保している。 | S | | |

## （5）学生の受け入れ

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）学生の受け入れ方針を明示しているか | 求める学生像の明示 | ※59 | アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・ホームページ | 各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 60 | アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。 | ・ホームページ | アドミッション・ポリシー<br>【1.「電気工学(エネルギー・制御)」、「電子工学(エレクトロニクス)」および「情報通信工学」分野などの技術革新の著しい先端技術分野に関心があり、将来技術者として製品開発や製造に携わることを希望する。<br>2.高等学校で履修する科目について、それら内容を理解し高等学校卒業相当の知識を有している。<br>3.入学後の修学に必要な基礎学力としての数学および英語の知識を有している。<br>4.未知なる物に対して好奇心を持ち、自ら積極的に学ぶ強い意欲がある。】<br>は、教育目標である【「電気工学」および「電子情報工学」を基盤として、社会を支える電気エネルギー、光・ナノデバイス、情報通信、カーエレクトロニクスなどにおける技術の基礎が理解でき、さらに新しい技術を生み出す創造力を備えた技術者を養成】を踏まえたものであり、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしている。 | S | | |
| | 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示 | 61 | 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・ホームページ<br>・「東洋大学アドミッション・ポリシー」 | ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。 | | ※1と同様 | |
| 2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか | 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性 | 62 | 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | ・「東洋大学入試情報」 | ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。 | | | |
| | | 63 | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・電気電子情報工学科会議議事録 | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。<br>アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。しかし、社会的な評価（入試得点や偏差値）の改善成果が少ない。 | S | 年度ごとに受験生層が変化するので、学生募集や試験科目や選考方法の検討を行い、より優秀な学生の入学を多くする。 | 平成28年度 |
| | 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性 | 66 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | | | | | |
| | | 64 | 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。 | ・入学試験実施本部体制 | 学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。 | | ※1と同様 | |
| | | ※65 | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。 | | 定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。 | | | |
| 3）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか | 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性 | ※67 | 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。 | | | | | |
| | | ※68 | 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。 | | | | | |
| | | ※69 | 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。 | | | | | |
| | 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 | 70 | 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。 | ・入試委員会議事録<br>・電気電子情報工学科会議議事録 | 入学後の休学や退学、さらに留年は学科の教育への信頼性に影響するものと考え、学科長、入試委員、教務委員の下に、調査、改善を行っている。<br>入学時の学科内容に対する情報不足は、入試活動の中で学科内容を受験生に広報活動を進めている。入学生には各学年生への面談によって、学生の状況把握に努め留年生の減少化を進めている。 | A | 法人からの定員超過の入学生の受け入れ条件の改善<br>留年生対策には、入学時からの学生の履修状況のフォローをグループ担任制によって留年生減少化に取り組む。 | 平成28年度 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか | | 71 | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・なし | 4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すことしている。 | | ※1と同様 | |
| | | 72 | 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・なし | 年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。 | | | |
| | | 新 | 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・電気電子情報工学科会議議事録 | 学科長の下に、学科幹事、入試委員、教務委員のワーキンググループを適宜構成し、さらに学科教室会議で学科構成員にて検証している。<br>4月の新入生の学力検査によって、入学者選抜の検証を行う。これに基づき、次年度受け入れ学生の方針を決める。 | S | 学科長、入試委員の負担が大きく、改善を検討する。 | 平成28年度 |

## (11)その他

★　平成26年度　認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 97 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・履修要覧 | 理工学部基盤教育の哲学・思想区分にて、哲学教育を推進している。<br>また、「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」において、真理・現象の探求や技術研究の過程で行っている。 | A | 学生の学習意欲を高めることを目的とした内容の検討 | 平成28年度 |
| | 国際化 | 98 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・電気電子情報工学科会議議事録 | 「卒業研究」において、主として英語による技術学術情報の習得を進めている。また、一部ではあるが、英語による研究成果の発表・情報発信を行っている。 | C | 講義・演習・実験について英語による実施 | 平成28年度 |
| | キャリア教育 | 99 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・履修要覧 | 「電気電子情報工学概論」にて、本学科の教育で活躍できる業界、業種の紹介を行う。<br>また専門科目の中で、その内容を生かす職業や分野を適宜取り上げている。<br>「電気電子情報工学演習」にて、業界、業種に必要な基礎知識を確認するとともに職業選択に必要な情報を提供している。 | A | 学生のキャリアに関する意識の向上を図るため。個人面談を有効に行う。 | 平成28年度 |
| 2)学部・学科独自の評価項目① | (独自に設定してください) | 100 | 学習意欲不足学生対策 | ・電気電子情報工学科会議議事録 | 学科の教育目標を理解せずに入学し、学習意欲をなくす学生、いわゆるミスマッチの学生を少なくするために、入学後の学生の勉学、生活面についての相談を受けいるること、助言をすることから進路再考も含めた指導を行う。学年担当教員に加えて、グループ担任制による1年次のみならず、2年、3年次へ学科教員全体で情報を共有し、4年次の卒業研究の個人指導まで、連続的に学生のフォローアップができるシステムの構築が始められるている。<br>その中から、アドミッションポリシーやカリキュラムポリシーの問題点や改善点を探る。 | A | 対策システムの評価 | 平成28年度 |

平成27(2015)年度

# 東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

## 部門名　：理工学部　応用化学科

## （1）理念・目的

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか | 理念・目的の明確化 | ※1 | 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」 | 理工学部および応用化学科において、「人材の養成に関する目的」を、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」に定めている。 | | ※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。 | |
| | | 2 | 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。 | 理工学部、応用化学科の目的<br>・『履修要覧 2015』<br>理工学部　p.5<br>応用化学科　p.55～P.62 | 理工学部および応用化学科の目的は、教育基本法　第7条、学校教育法第83条と整合しており、高等教育機関として適切である。 | | | |
| | | 3 | 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | ・「東洋大学建学の精神」<br>・「東洋大学の理念」<br>理工学部、応用化学科の目的<br>・『履修要覧 2015』<br>理工学部　p.5<br>応用化学科　p.55～P.62 | 理工学部および応用化学科の目的は、「東洋大学建学の精神」、「東洋大学の理念」に則り、また、理工学部および応用化学科の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。 | | | |
| | 実績や資源からみた理念・目的の適切性 | 4 | 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | ・学部、学科教員組織表<br>・東洋大学情報データベース | これまでの教育・研究実績、教員編成、設備整備の観点からみて、適切であるといえる。 | | | |
| | 個性化への対応 | 5 | 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。 | 理工学部、応用化学科の目的<br>・『履修要覧 2015』<br>理工学部　p.5<br>応用化学科　p.55～P.62 | 理工学部および応用化学科の目的は、中央教育審議会の答申の機能別分化論における、「高度専門職職業人養成」、「幅広い職業人養成」、「社会貢献機能」の諸機能を踏まえて、理工学部および応用化学科の個性特色を打ち出し設定されている。 | | | |
| 2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか | 構成員に対する周知方法と有効性 | 6 | 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | 理工学部、応用化学科の目的<br>・『履修要覧 2015』<br>理工学部　p.5<br>応用化学科　p.55～P.62<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/data/sce.html | 理工学部および応用化学科の目的を『履修要覧 2015』に記載して、学生および教職員に配布している。<br>理工学部および応用化学科の目的、教育目標はホームページに記載している。 | | | |
| | | 7 | 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | ・新入生アンケート<br>・新入生アンケート（結果）<br>・卒業生アンケート<br>・卒業生アンケート（結果）<br>・同窓会（総会）パンフレット | 周知方法の有効性の検証として、新入生アンケートと卒業生アンケートを実施している。ただ、アンケート結果からの改善に向けた取組の実現には至っておらず、今後組織的な検討が必要である。<br>同窓会総会等で卒業生との意見交換の場を設定し、フィードバックできるように努めている。 | | | |
| | 社会への公表方法 | 8 | 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/data/sce.html | 理工学部、応用化学科の目的はホームページに記載している。 | | | |
| 3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか | | 9 | 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・学部等の研究教育上の目的の公表等に関する規程<br>・各年度の履修要覧の3つのポリシー | 4年毎にカリキュラムを見直すともに、毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の目的の適切性について、検証している。 | | | |
| | | 新 | 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・教授会規程　第9条の2<br>・教室会議議事録<br>・自己点検評価報告書 | 応用化学科では4年に1回のカリキュラム改訂の際に、教育研究上の目的の検証を行うこととしている。<br>学科の教員でワーキンググループを組織して、教育研究上の目的を立案し、学科会議で審議を行っている。<br>年1回、自己点検・評価を行い検証している。 | A | | |

## （3）教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか | 教員に求める能力・資質等の明確化 | 14 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「東洋大学教員資格審査基準」<br>・「理工学部教員資格審査委員会細則」 | 「東洋大学教員資格審査基準」の他、理工学部内で、「理工学部教員資格審査内規」を定め、教授会を通して理工学部全専任教員に周知している。 | | ※1と同様 | |
| | 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化 | 15 | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・教務委員会議事録 | 理工学部教務委員会が、理工学部、各学科における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。<br>応用化学科では教務委員が、学科における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。 | | | |
| | 教員構成の明確化 | 16 | 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・教員採用の基本方針（参考）<br>・学科ごとの教員移行計画表 | 学科の専門分野を考慮した教員組織の編成方針、退職等に伴う中期的な補充枠などの内部資料はあるが、特に明文化していない。 | C | ・教員構成を検証するためのPDCAサイクルを構築する。 | 2016 |
| | | 17 | 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | ・契約制英語講師の雇用に関する要項<br>・年俸契約雇用制度に関する要綱<br>・東洋大学助教に関する要綱 | 学科としては特に定めていないが、理工学部の特色である学科横断型教育プログラム（副専攻）で任期制教員である助教（公募制の教育プログラム）を採用することにより、充実したプログラムの実施に活用している。<br>非常勤講師の任用については、特に明文化してはいないが、科目の特性に応じ、研究者のみならず実務家の委嘱も行なっている。また公正を期すため公募も導入している。 | | ・教員構成を検証するためのPDCAサイクルを構築する。 | 2016 |
| 2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか | 編制方針に沿った教員組織の整備 | ※18 | 学部、各学科に割り当てられた専任教員数（教員補充枠）を充足しているか。 | ・大学設置基準第13条　別表第1<br>・理工学部/総合情報学部教員組織表 | 応用化学科に割り当てられた専任教員枠は充足している。 | | ※1と同様 | |
| | | 19 | 学部、各学科において、専任教員数（助教除く）の半数は教授となっているか。 | ・理工学部/総合情報学部教員組織表 | 応用化学科では、教員数14名に対して教授11名となっており，半数を超えている. | S | | |
| | | 20 | 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | ・川越所属教員年齢一覧 | ・31～40歳：7.7%<br>・41～50歳：7.7%<br>・51～60歳：38.4%<br>・61～　　：46.2%<br>・概ね良いが、教員編成上30歳以下の教員採用（助教、助手）が難しい。 | B | | |
| | | 21 | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | ・教員人事補充計画のヒアリングについて<br>・教員補充枠申請書<br>・大学専任教員採用の理事長面接について | 理工学部および学科では教員組織の編制方針を明文化していないが、学科の目的を実現する教員組織になるように、補充計画を立案し編制している。 | B | | |
| | 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 | 22 | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・「理工学部教員資格審査委員会細則」<br>・「理工学部資格審査委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 専任、非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、「理工学部教員資格審査委員会規程」の定めにより、理工学部資格審査委員会で審議・評価し、その結果を教授会で承認している。<br>「理工学部教員資格審査委員会規程」は理工学部の全専任教員に周知している。 | | ※1と同様 | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか | 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 | 23 | 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・「東洋大学教員資格審査委員会規程」<br>・「理工学部教員資格審査委員会細則」<br>・「理工学部資格審査委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 「東洋大学教員資格審査委員会規程」の他、理工学部内で、「理工学部教員資格審査委員会規程」を定め、理工学部資格審査委員会の審議を経て、教授会を通して理工学部全専任教員に周知している。 | | ※1と同様 | |
| | 規程等に従った適切な教員人事 | 24 | 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | ・「東洋大学教員資格審査委員会規程」<br>・「理工学部教員資格審査委員会細則」<br>・「理工学部資格審査委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。 | | | |
| 4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか | ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性 | 25 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・大学新任教員事前研修会プログラム<br>・新任教員FD研修会プログラム<br>・新任教員FD研修会アンケート結果<br>・学外における研修会・講演会等の案内<br>http://www.toyo.ac.jp/fd/fdow_j.html | 学外における研修会やシンポジウムに参加することを推奨している。<br>理工学部の自己点検・評価活動の一貫として、各教員は研究業績、教育実績、社会貢献活動等を年度ごとに報告しているが、学部として取りまとめてそれぞれの成果を共有していない。<br>新任教員FD研修会プログラム、さらに新任教員アンケート調査を毎年実施してFD研修会の充実を図っている。 | | | |
| | 教員の教育研究活動等の評価の実施 | 26 | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | ・組織・制度検討委員会　第4次答申<br>・学部長懇談会議事（H24.3.2） | 教員評価制度の取り組みは行っていない。 | | | |
| | | 新 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・教授会規程　第9条の2 | 教員組織の適切性について検証を行っていない。 | C | ・教員組織の適切性を検証するためのPDCAサイクルを構築する。 | 2016 |

## （4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示 | 27 | 教育目標を明示しているか。 | ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」<br>・『履修要覧 2015』<br>応用化学科　p.55～P.62 | 理工学部および応用化学科において、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」を定め、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」を明示している。 | | ※1と同様 | |
| | 教育目標と学位授与方針との整合性 | ※28 | ディプロマ・ポリシーを設定しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科　p.57<br>応用化学科のディプロマ・ポリシー<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | 応用化学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。 | | | |
| | | 29 | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科　p.57・p.58<br>応用化学科のディプロマ・ポリシー<br>教育目標 | 応用化学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。 | A | | |
| | 修得すべき学習成果の明示 | 30 | ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科　p.57<br>応用化学科のディプロマ・ポリシー<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | 応用化学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。 | S | | |
| 2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 | ※31 | カリキュラム・ポリシーを設定しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科　p.57<br>応用化学科のカリキュラム・ポリシー<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | 応用化学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 32 | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科　p.57・p.58<br>応用化学科のカリキュラムポリシー<br>・教育目標 | 応用化学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。 | S | | |
| | 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 | 33 | カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科　p.55～P.62 | 学科では、カリキュラム・ポリシーの「多様化する社会ニーズに対応できる研究者・技術者の育成」に対応して、科目区分「基盤教育」「理工学共通科目」「専門科目」を用意し、化学の基幹科目を必修としている。 | A | | |
| 3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか | 周知方法と有効性 | 34 | 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科　p.55～P.62<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | 教職員・学生に対して、履修要覧で周知している。<br>応用化学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 | | ※1と同様 | |
| | 社会への公表方法 | 35 | 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | 応用化学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 | | | |
| 4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか | | 36 | 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。 | ・学部等の研究教育上の目的の公表等に関する規程<br>・各年度の履修要覧の3つのポリシー | 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について、4年ごとのカリキュラム改訂に合わせる形で検討・検証をおこなっている。<br>毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について、検証している。 | | | |
| | | 新 | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・教授会規程　第9条の2<br>・教室会議議事録<br>・自己点検評価報告書 | 応用化学科では4年に1回のカリキュラム改訂の際に、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証を行っている。<br>学科の教員でワーキンググループを組織して、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を立案し、学科会議で審議を行っている。<br>年1回、自己点検・評価を行い検証している。 | A | | |

「教育課程・教育内容」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか | 必要な授業科目の開設状況 | 37 | 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科 p.55～P.62<br>・『2015年度 理工学部授業時間割表』 | 応用化学科では教育課程上、主要な授業科目はすべて開講している。 | S | | |
| | 順次性のある授業科目の体系的配置 | 38 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科 p.55～P.62<br>・『2015年度 理工学部授業時間割表』 | 応用化学の基礎となる必修科目理解を助けるための導入教育用科目を1年次に配置、2～3年次には応用化学の幅広い先端的な専門知識を修得するための科目を配置している。学ぶべき専門分野がわかり易いように専門科目を3コースに分類している。 | A | | |
| | 教養教育・専門教育の位置づけ | 39 | 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科 p.55～P.62<br>・『2015年度 理工学部授業時間割表』 | 理工学部および応用化学科では、基盤教育、理工学共通科目、専門教育の位置づけを明らかにしている。 | A | | |
| | | 40 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科 p.55～P.62<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | 応用化学科の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従っている。<br>応用化学科の教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながる内容となっている。 | A | | |
| 2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか | 学士課程教育に相応しい教育内容の提供 | 41 | 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科 p.55～P.62<br>応用化学科のディプロマ・ポリシー<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | 「学士力」に対応するために、「 多様な社会ニーズに対応できる技術者・研究者」の育成については、専門目群に「 先端材料コース 」「 バイオ・健康化学コース 」「 環境化学コース 」を設けて対応している。 | A | | |
| | 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容 | 42 | 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科 p.55～P.62 | 応用化学の基礎となる必修科目理解を助けるための導入教育においては，高等学校で修得すべき内容を含めた授業が行われている。 | A | | |
| | | 新 | 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・教授会規程 第9条の2<br>・教室会議議事録<br>・自己点検評価報告書 | 応用化学科では4年に1回のカリキュラム改訂の際に、教育課程・教育内容の検証を行うこととしている。<br>学科の教員でワーキンググループを組織して、教育課程・教育内容を立案し、学科会議で審議を行っている。<br>年1回、自己点検・評価を行い検証している。 | A | | |

「教育方法」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育方法および学習指導は適切か | 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用 | 43 | 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科 p.55～P.62<br>応用化学科のカリキュラム・ポリシー | 双方向型の授業が望ましい分野・領域については、「レポート作成指導 」「 先端化学実験 」等の演習・実験科目を、技術修得が必要な領域・分野については、「有機化学実験 」「無機化学実験 」「物理化学実験 」「生物化学実験 」等の実習・実技科目を適宜、配置している。 | A | | |
| | 学生の主体的参加を促す授業方法 | 45 | 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>授業の履修について p.8 | セメスター制を導入しており、履修登録の上限単位数を、1セメスターにつき 24単位（ 1年間で 48単位）に定めている。 | A | | |
| | | 46 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科 p.55～P.62<br>応用化学科のカリキュラム・ポリシー<br>・『2015年度 時間割表 理工学部』 | 学生が主体的な学習態度を身につけられるように、 4年次に、卒業研究を必修としている。<br>専門科目の必修科目の人数上限の目安は、 60人としている。 | A | | |
| | 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 | ※44 | 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか（最終年次、編入学学生等も含む）。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科 p.55～P.62<br>応用化学科のカリキュラム・ポリシー | 教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 | | ※1と同様 | |
| 2）シラバスに基づいて授業が展開されているか | シラバスの作成と内容の充実 | 47 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。 | ・シラバス<br>・シラバス依頼文書 | 各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、学科主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。 | | | |
| | 授業内容・方法とシラバスとの整合性 | 48 | 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | ・「授業評価アンケート結果（全体集計）」 | 「授業評価アンケート」における「シラバスのとおり授業内容が進んでいるか」の回答は、肯定的な回答が 95 %であり、授業内容・方法とシラバスは整合している。 | | | |
| 3）成績評価と単位認定は適切に行われているか | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示） | 49 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | ・シラバス<br>・シラバス依頼文書 | 各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、学科主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。 | | | |
| | 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 | 50 | 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科 p.55～P.62 | 各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目：半期 15週で 2単位 演習科目：半期 15週で 2単位 実験・実習科目：半期 15週で 1単位 卒業論文： 4単位を原則として、適切に設定している。 | | | |
| | | 51 | 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | ・「川越キャンパス学年暦 2015」 | 平成25年度は春、秋学期ともに15回の授業日程を設定している。<br>授業期間後に、休講措置として補講期間を1週間設定し、補講期間後に定期試験期間を1週間設定している。 | | | |
| | 既修得単位認定の適切性 | 52 | 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか（編入学者を除く）。 | ・理工学部履修要覧2015 p.<br>・英語検定試験<br>（TOEICテストによる単位認定）<br>・「理工学部教務委員会議事録」 | 交換留学制度・認定留学制度を利用し、留学期間中に修得した単位は、留学終了後、所属学科の教育課程表に照らし、科目の履修内容・条件等が適合した場合は、卒業単位に認定される。 | | | |
| 4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 | 53 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。 | ・「理工学部FD委員会議事録」 | 理工学部FD委員会を開催し、学部FDについて研究を行うとともに、全学FD研修会を実施している。 | | | |
| | | 54 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。 | ・「理工学部FD委員会議事録」 | 理工学部FD委員会が、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。 | | | |
| | | 新 | 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・授業評価評価アンケート<br>・授業評価アンケート結果に対する所見 | 授業評価アンケートによって、個々の教員が教育方法の検証を行っている。<br>応用化学科では、教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続を明確にしていない。 | C | ・教育内容・方法の改善を図るためのPDCAサイクルを構築する。 | 2016 |

「成果」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育目標に沿った成果が上がっているか | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 | 55 | 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・「授業評価アンケートついて」<br>・「授業評価アンケート結果」<br>・「授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について」 | 授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員にはアンケート結果に対する改善方策を提出してもらい、冊子化して全教員に配付している。 | A | | |
| | 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） | 56 | 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。 | ・授業評価アンケート<br>・新入生アンケート<br>・卒業生アンケート | 毎学期末の授業評価アンケートの他，新入生アンケートと卒業生アンケートを実施している。 | A | | |
| 2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 | 57 | 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科　p.59 | 『履修要覧』に卒業要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。 | | ※1と同様 | |
| | | 58 | ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科　p.55～P.62<br>応用化学科のディプロマ・ポリシー | 卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行っている。 | A | | |
| | | 新 | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | ・教授会規程　第9条の1<br>・『履修要覧 2015』<br>応用化学科　p.55～P.62<br>応用化学科のディプロマ・ポリシー<br>・理工学部教授会議事録 | 卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行っている。<br>卒業研究発表会で学位授与の要件をみたしているか判定している。<br>理工学部教授会で学位授与の判定を行っている。 | A | | |

## （5）学生の受け入れ

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）学生の受け入れ方針を明示しているか | 求める学生像の明示 | ※59 | アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/<br>・『履修要覧 2015』 | 各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 60 | アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>応用化学科　p.57 | アドミッション・ポリシーは、学部・学科の教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準などが明示されている。 | A | | |
| | 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示 | 61 | 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | 履修要覧・東洋大学ホームページの入試情報サイトにて公開している。 | | ※1と同様 | |
| 2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか | 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性 | 62 | 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト | ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。 | | | |
| | | 63 | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・入試NAVI<br>・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/ | 一般入試では、3教科においてバランスよく得点できる人材を求める基本方針に則り筆記試験を課し、推薦入試では、面接試験や口頭試問を行っている。 | A | | |
| | 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性 | 66 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・アドミッション・ポリシー<br>・『入試システムガイド』 | 入試方式や募集定員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。 | A | | |
| | | 64 | 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。 | ・「東洋大学入学試験委員会規程」<br>・「理工学部教授会規程」<br>・「理工学部入試委員会議事録」 | 東洋大学入試委員会、理工学部教授会、理工学部入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。<br>専任教員による高校教員への説明会、高校訪問、模擬講義等を実施して、適切な学生募集を行っている。 | | ※1と同様 | |
| | | ※65 | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。 | ・2015年度入試種別別募集人員・受入予定数・実績(理工学部) | 応用化学科では募集定員の2倍以上の学生は入学していない | | | |
| 3）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか | 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性 | ※67 | 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。 | ・平成27年度定員数<br>・入学者一覧（各年度） | 【応用化学科】<br>平成23年度：129/120 1.08<br>平成24年度：120/120 1.00<br>平成25年度：141/120 1.18<br>平成26年度：148/120　1.23<br>平成27年度：157/146　1.08<br>5年平均：1.11 | | | |
| | | ※68 | 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。 | ・平成27年度定員数<br>（学部学科別/学年別/男女別学生数<br>～4月+10月入学～） | 応用化学科における収容定員に対する在籍学生数比率が 1.10となっている。 | | | |
| | | ※69 | 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。 | | 理工学部再編後募集していない。 | | | |
| | 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 | 70 | 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。 | ・「理工学部入試委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 理工学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定、入学者数の分析を行い、教授会に報告している。 | A | | |
| 4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか | | 71 | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・各年度の履修要覧の3つのポリシー | 4年毎のカリキュラム改訂時に合わせて検討している。<br>毎年、次年度の履修要覧執筆時にアドミッション・ポリシーの適切性について、検証している。 | | ※1と同様 | |
| | | 72 | 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・「東洋大学入試委員会議事録」<br>・「理工学部入試委員会議事録」 | 東洋大学入試委員会および理工学部入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証、検討を行っている。 | | | |
| | | 新 | 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・「理工学部入試委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 学生受け入れの適切性について検証を行っているが、責任主体・組織、権限、手続を明確にしていない。<br>検証プロセスを適切に機能させていない。 | C | ・学生受け入れの適切性を検証するためのPDCAサイクルを構築する。 | 2016 |

## （11）その他

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 97 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | 学科教育課程表 | 基盤教育に「哲学・思想」の領域を設定し、哲学関係科目を配置している。できるだけ学生が履修できるよう開講コース数、時間割配置を考慮している。「東洋大学と井上円了」を新設。理工学部としての特色としては、「エンジニアのための哲学」を開講。 | A | | |
| | 国際化 | 98 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・ペイス大学研修報告書<br>・学科教育課程表<br>・教務委員会議事録 | 独自の留学（ニューヨーク・ペイス大学）を実施<br>英語のみで授業を実施する「日本の文化と思考様式」「科学について英語で考える」を開講<br>TOEICテストの受験を授業と関連させるなど、受験する環境を整えている。<br>専門科目で英語を取り入れた授業実施を推進している。<br>英語学習支援室の開設。 | A | | |
| | キャリア教育 | 99 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・学科教育課程表<br>・シラバス | 社会人基礎科目分野を新設。 | A | | |
| 2）学部・学科独自の評価項目① | 国家資格取得などの支援の実施 | 100 | 授業時間外の学生活動の支援制度を設けているか。 | ・国家資格取得者の表彰制度 | 応用化学科として危険物取扱者（甲種）、環境計量士、公害防止管理者などの国家資格を取得した学生を表彰し、報奨金（図書券1万円）を授与している。 | S | | |
| 3）学部・学科独自の評価項目② | 学会発表などの支援の実施 | 101 | 学部生の研究活動の支援制度を設けているか。 | ・学会の表彰制度 | 教員の指導のもとに研究に取り組み、その成果を学会で発表した学生を表彰し、報奨金（1万円）を授与している。 | S | | |

平成27(2015)年度

# 東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

## 部門名　：理工学部　都市環境デザイン学科

## （1）理念・目的

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか | 理念・目的の明確化 | ※1 | 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」 | 理工学部および都市環境デザイン学科において、「人材の養成に関する目的」を、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」に定めている。 | | ※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。 | |
| | | 2 | 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。 | ・理工学部都市環境デザイン学科の目的<br>・『履修要覧 2015』<br>理工学部　p.5<br>都市環境デザイン学科　p63～p.72 | 理工学部および都市環境デザイン学科の目的は、教育基本法　第7条、学校教育法第83条と整合しており、高等教育機関として適切である。 | | | |
| | | 3 | 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | ・「東洋大学建学の精神」<br>・「東洋大学の理念」<br>・理工学部、都市環境デザイン学科の目的<br>・『履修要覧 2015』<br>理工学部　p.5<br>都市環境デザイン学科　p63～p.72 | 理工学部および都市環境デザイン学科の目的は、「東洋大学建学の精神」、「東洋大学の理念」に則り、また、理工学部および都市環境デザイン学科の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。 | | | |
| | 実績や資源からみた理念・目的の適切性 | 4 | 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | ・学部、学科教員組織表<br>・東洋大学情報データベース | これまでの教育・研究実績、教員編成、設備整備の観点からみて、適切であるといえる。（専任教授6名、専任准教授3名、専任講師1名） | | | |
| | 個性化への対応 | 5 | 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。 | ・理工学部都市環境デザイン学科の目的<br>・『履修要覧 2015』<br>理工学部　p.5<br>都市環境デザイン学科　p63～p.72 | 理工学部および都市環境デザイン学科の目的は、中央教育審議会の答申の機能別分化論における、「高度専門職職業人養成」、「幅広い職業人養成」、「社会貢献機能」の諸機能を踏まえて、理工学部および都市環境デザイン学科の個性特色を打ち出し設定されている。 | | | |
| 2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか | 構成員に対する周知方法と有効性 | 6 | 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・理工学部都市環境デザイン学科の目的<br>・『履修要覧 2015』<br>理工学部　p.5<br>都市環境デザイン学科　p63～p.72<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/data/sce.html | 理工学部および都市環境デザイン学科の目的を『履修要覧 2013』に記載して、学生および教職員に配布している。<br>理工学部および都市環境デザイン学科の目的、教育目標はホームページに記載している。 | | | |
| | | 7 | 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | ・新入生アンケート<br>・新入生アンケート（結果）<br>・卒業生アンケート<br>・卒業生アンケート（結果）<br>・同窓会（総会）パンフレット | 周知方法の有効性の検証として、新入生アンケートと卒業生アンケートを実施している。ただ、アンケート結果からの改善に向けた取組の実現には至っておらず、今後組織的な検討が必要である。<br>同窓会総会等で卒業生との意見交換の場を設定し、フィードバックできるように努めている。 | | | |
| | 社会への公表方法 | 8 | 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/data/sce.html | 理工学部、都市環境デザイン学科の目的はホームページに記載している。 | | | |
| 3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか | | 9 | 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・学部等の研究教育上の目的の公表等に関する規程<br>・各年度の履修要覧の3つのポリシー | 4年毎にカリキュラムを見直すともに、毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の目的の適切性について、検証している。 | | | |
| | | 新 | 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・「理工学部教務委員会議事録」<br>・「理工学部　教授会議事録」 | 4年毎のカリキュラムの見直し時期に、教務委員が中心となって理念・目的の適切性を検証した案を作成し、学科会議で協議している。その結果を、教務委員会・教授会に報告している。 | B | 理念・目的の適切性を検証する方法が明文化されていない点を改善する。 | 2016年4月 |

## （3）教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか | 教員に求める能力・資質等の明確化 | 14 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「東洋大学教員資格審査基準」<br>・「理工学部教員資格審査委員会細則」 | 「東洋大学教員資格審査基準」の他、理工学部内で、「理工学部教員資格審査内規」を定め、教授会を通して理工学部全専任教員に周知している。 | | ※1と同様 | |
| | 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化 | 15 | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・教務委員会議事録<br>・教室会議議事録 | 理工学部教務委員会が、理工学部、各学科における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。<br>都市環境デザイン学科では、必要に応じてコース演習、実験科目の担当教員による連携、調整を行っている。 | | | |
| | 教員構成の明確化 | 16 | 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・教員採用の基本方針（参考）<br>・学科ごとの教員移行計画表 | 学科の専門分野を考慮した教員組織の編成方針、退職等に伴う中期的な補充枠などの内部資料はあるが、特に明文化していない。 | B | 教員組織の編成方針を明文化する。 | 2016年4月 |
| | | 17 | 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | ・契約制英語講師の雇用に関する要項<br>・年俸契約雇用制度に関する要綱<br>・東洋大学助教に関する要綱 | 学科としては特に定めていないが、理工学部の特色である学科横断型教育プログラム（副専攻）で任期制教員である助教（公募制の教育プログラム）を採用することにより、充実したプログラムの実施に活用している。<br>非常勤講師の任用については、特に明文化してはいないが、科目の特性に応じ、研究者のみならず実務家の委嘱も行なっている。また公正を期すため公募も導入している。 | | 契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明文化する。 | 2016年4月 |
| 2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか | 編制方針に沿った教員組織の整備 | ※18 | 学部、各学科に割り当てられた専任教員数（教員補充枠）を充足しているか。 | ・大学設置基準第13条　別表第1<br>・理工学部/総合情報学部教員組織表 | 都市環境デザイン学科に割り当てられた専任教員枠は充足している。 | | ※1と同様 | |
| | | 19 | 学部、各学科において、専任教員数（助教除く）の半数は教授となっているか。 | ・理工学部/総合情報学部教員組織表 | 都市環境デザイン学科では、教員数10名に対して教授6名となっており，半数を超えている. | A | | |
| | | 20 | 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | ・川越所属教員年齢一覧 | ・31～40歳：10.0%<br>・41～50歳：30.0%<br>・51～60歳：20.0%<br>・61～　　：40.0%<br>・概ねバランスがよいと考えている。教員編成上30歳以下の教員採用（助教、助手）は難しい。 | A | | |
| | | 21 | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | ・教員人事補充計画のヒアリングについて<br>・教員補充枠申請書<br>・大学専任教員採用の理事長面接について | 理工学部および学科では教員組織の編制方針を明文化していないが、学科の目的を実現する教員組織になるように、補充計画を立案し編制している。<br>都市環境デザイン学科では、教員全員で認識を共有している。 | B | 教員組織の編成方針を明文化する。 | 2016年4月 |
| | 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 | 22 | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・「理工学部教員資格審査委員会細則」<br>・「理工学部資格審査委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 専任、非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、「理工学部教員資格審査委員会規程」の定めにより、理工学部資格審査委員会で審議・評価し、その結果を教授会で承認している。<br>「理工学部教員資格審査委員会規程」は理工学部の全専任教員に周知している。 | | ※1と同様 | |
| 3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか | 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 | 23 | 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・「東洋大学教員資格審査委員会規程」<br>・「理工学部教員資格審査委員会細則」<br>・「理工学部資格審査委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 「東洋大学教員資格審査委員会規程」の他、理工学部内で、「理工学部教員資格審査委員会規程」を定め、理工学部資格審査委員会の審議を経て、教授会を通して理工学部全専任教員に周知している。 | | | |
| | 規程等に従った適切な教員人事 | 24 | 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | ・「東洋大学教員資格審査委員会規程」<br>・「理工学部教員資格審査委員会細則」<br>・「理工学部資格審査委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。 | | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか | ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性 | 25 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・大学新任教員事前研修会プログラム<br>・新任教員FD研修会プログラム<br>・新任教員FD研修会アンケート結果<br>・学外における研修会・講演会等の案内<br>http://www.toyo.ac.jp/fd/fdow_j.html | 学外における研修会やシンポジウムに参加することを推奨している。<br>理工学部の自己点検・評価活動の一貫として、各教員は研究業績、教育実績、社会貢献活動等を年度ごとに報告しているが、学部として取りまとめてそれぞれの成果を共有していない。<br>新任教員FD研修会プログラム、さらに新任教員アンケート調査を毎年実施してFD研修会の充実を図っている。 | | ※1と同様 | |
| | 教員の教育研究活動等の評価の実施 | 26 | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | ・組織・制度検討委員会　第4次答申<br>・学部長懇談会議事録（H24.3.2） | 教員評価制度の取り組みは行っていない。 | | | |
| | | 新 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・教員人事補充計画のヒアリングについて<br>・教員補充枠申請書<br>・大学専任教員採用の理事長面接について | 教員補充の必要性が生じた場合、教員組織の編成方針は明文化していないが、カリキュラム・ポリシーに即した教育を円滑に行うために必要な人材の専門分野を、学科長が案を作成した上で、学科会議で協議している。<br>専任教員採用においては、書類選考・面接・理事長面接を実施しており、書類選考および面接の判定は、学科教員の協議で決定している。<br>採用以外の教員人事に関する事項についても、学科長が案を作成した上で、学科会議で協議している。<br>教員組織の適切性の検証は、採用者を決める時以外には、特に行っていない。 | B | 教員組織の編成方針を明文化する。<br>教員組織の適切性の検証プロセスを明文化する。 | 2016年4月 |

## （4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示 | 27 | 教育目標を明示しているか。 | ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」<br>・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72 | 理工学部および都市環境デザイン学科において、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」を定め、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」を明示している。 | | ※1と同様 | |
| | 教育目標と学位授与方針との整合性 | ※<br>28 | ディプロマ・ポリシーを設定しているか。 | ・『履修要覧 2015』p.65<br>都市環境デザイン学科<br>ディプロマポリシー | 都市環境デザイン学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。 | | | |
| | | 29 | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・『履修要覧 2015』p.65、p.66<br>都市環境デザイン学科<br>ディプロマポリシー<br>教育目標 | 都市環境デザイン学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。 | B | 2016年カリの作成に際して、教育目標とディプロマ・ポリシーの内容が、より適切に対応するよう改善している。 | 2016年4月 |
| | 修得すべき学習成果の明示 | 30 | ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。 | ・『履修要覧 2015』p.65<br>都市環境デザイン学科<br>ディプロマポリシー | 都市環境デザイン学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。 | B | 2016年カリの作成に際して、ディプロマ・ポリシーの内容を、より分かりやすいものにして、修得すべき学習成果を明示している。 | 2016年4月 |
| 2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 | ※<br>31 | カリキュラム・ポリシーを設定しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科<br>カリキュラムポリシー | 都市環境デザイン学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 32 | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科<br>カリキュラムポリシー<br>教育目標<br>ディプロマ・ポリシー | 都市環境デザイン学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。 | B | 2016年カリの作成に際して、カリキュラム・ポリシーが、教育目標とディプロマ・ポリシーの内容と、より適切に対応するよう改善している。 | 2016年4月 |
| | 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 | 33 | カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科<br>カリキュラムポリシー<br>教育課程表 | 都市環境デザイン学科では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、「都市環境コース」「都市創造コース」「都市経営コース」を設け、各コースの履修モデルプランを示している。また、それぞれに実験・演習科目を充実させ、基礎力とその応用力を修得できる内容となっている。 | A | | |
| 3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか | 周知方法と有効性 | 34 | 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | 教職員・学生に対して、履修要覧で周知している。<br>都市環境デザイン学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 | | ※1と同様 | |
| | 社会への公表方法 | 35 | 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | 都市環境デザイン学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 | | | |
| 4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか | | 36 | 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。 | ・学部等の研究教育上の目的の公表等に関する規程<br>・各年度の履修要覧の3つのポリシー | 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について、4年ごとのカリキュラム改訂に合わせる形で検討・検証をおこなっている。<br>毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について、検証している。 | | | |
| | | 新 | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科<br>カリキュラムポリシー<br>教育目標/ディプロマ・ポリシー<br>・「理工学部教務委員会議事録」<br>・「理工学部　教授会議事録」 | 4年毎のカリキュラムの見直し時期に、教務委員が中心となって教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証した案を作成し、学科会議で協議している。その結果を、教務委員会・教授会に報告している。 | B | 教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するプロセスを明文化する。 | 2016年4月 |

「教育課程・教育内容」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか | 必要な授業科目の開設状況 | 37 | 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。 | ・『理工学部　授業時間割表　2015』 | 必修科目、選択必修科目および選択科目は全て開講している。また、建築学科とともに横断型教育プログラム（副専攻）の「地域学コース」を選択することができる。 | A | | |
| | 順次性のある授業科目の体系的配置 | 38 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科教育課程表/履修プラン<br>・シラバス | 授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。学修すべき授業科目の順次性を考慮し、履修要覧に履修プランを掲載している。 | A | 2016年度より、科目の体系をより分かりやすく示すべく、科目ナンバリングを行う予定である。 | 2016年4月 |
| | 教養教育・専門教育の位置づけ | 39 | 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科教育課程表/履修プラン<br>・シラバス | 『履修要覧』において、「基盤教育」「理工学共通科目」「専門科目」の位置づけと役割を、学生に向けて説明している。 | A | | |
| | | 40 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科<br>カリキュラムポリシー/教育課程表 | 教育課程は、都市環境デザイン学科のカリキュラム・ポリシーに従い、「都市環境コース」、「都市創造コース」、「都市経営コース」に分けて、基礎力とその応用力を修得でき、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 | A | | |
| 2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか | 学士課程教育に相応しい教育内容の提供 | 41 | 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科教育課程表<br>・該当科目　シラバス | 「学士力」に対応するために、「情報リテラシー」の育成については、「情報処理基礎」、「情報処理基礎演習」、「地理情報システム」などの実習科目で対応している。<br>「チームワーク」の育成については、「都市環境デザイン学演習」、「都市環境コース演習」、「都市創造コース演習」、「都市経営コース演習」などの演習科目において、グループで協力し合って実験に取り組むことにより対応している。<br>「問題解決力」の育成については、必修科目である「卒業研究I、II」において、創造的な研究に取り組むことにより対応している。 | A | | |
| | 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容 | 42 | 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科　教育課程表<br>・「数学基礎演習A」「数学基礎演習B」「力学基礎」「都市環境デザイン学概論」シラバス | 1年次に、「数学基礎演習A」、「数学基礎演習B」を数学の初年次教育科目として、「力学基礎」を物理の初年次教育科目として配置し実施している。1年の春学期に開講する「都市環境デザイン学概論」では、学科の教育内容の概要を講義するとともに、学生自身に調査させることで大学で学ぶことへの関心を高めている。 | A | 2016年度より、都市環境デザイン学概論にレポート作成・プレゼンなどの演習要素をより多く取り入れる。教育効果を高めるために少人数教育を実現すべく、現在の2コース体制から3コース体制とする予定である。 | 2016年4月 |
| | | 新 | 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科教育課程表<br>・「理工学部教務委員会議事録」<br>・「理工学部　教授会議事録」 | ４年毎のカリキュラムの見直し時期に、教務委員が中心となって教育課程の適切性を検証した上で、教育課程の改善案を作成し、学科会議で協議している。その結果を、教務委員会・教授会に報告している。 | B | 教育課程の適切性を検証するプロセスを明文化する。 | 2016年4月 |

「教育方法」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育方法および学習指導は適切か | 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用 | 43 | 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科　教育目標<br>都市環境デザイン学科　教育課程表 | カリキュラム・ポリシーに『実験・実習・演習科目を充実させた体験学習』と記載されているように、技術修得が必要な領域・分野については、「水理土質実験」、「材料構造実験」、「都市環境実験」等の実験科目，および「測量学基礎実習・応用実習」などの実験・実習科目を適宜、配置している。<br>それらの科目においては、可能な限り多くの教員・TA・SAを配置することで、安全対策を徹底するとともに、教育効果を高めている。 | A | 2016年度から助教を採用する予定であり、より一層の教育効果が期待できる。 | 2016年4月 |
| | 学生の主体的参加を促す授業方法 | 45 | 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科<br>カリキュラムポリシー<br>都市環境デザイン学科　教育課程表 | 教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 | A | | |
| | | 46 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科　教育課程表 | 学生が主体的な学習態度を身につけられるように、1年次で「都市環境デザイン学概論」、2年次では「都市環境デザイン学演習」を必修、3年次では、「「都市環境コース演習」、「都市創造コース演習」、「都市経営コース演習」を選択必修とし、学生が主体的に演習に参加できるよう配慮している。・4年次の「卒業研究」では、学生が主体となって問題点の発見や解決能力が育成されるよう配慮している。 | A | 2016年度より、都市環境デザイン学概論にレポート作成・プレゼンなどの演習要素をより多く取り入れる。教育効果を高めるために少人数教育を実現すべく、現在の2コース体制から3コース体制とする予定である。 | 2016年4月 |
| | 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 | ※44 | 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか（最終年次、編入学学生等も含む）。 | ・『履修要覧 2015』<br>授業の履修について　p.8 | セメスター制を導入しており、履修登録の上限単位数を、1セメスターにつき24単位（1年間で48単位）に定めている。 | | ※1と同様 | |
| 2）シラバスに基づいて授業が展開されているか | シラバスの作成と内容の充実 | 47 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。 | ・シラバス<br>・シラバス依頼文書 | 各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っている。 | | | |
| | 授業内容・方法とシラバスとの整合性 | 48 | 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | ・「授業評価アンケート結果（全体集計）」 | 「授業評価アンケート」における「シラバスのとおり授業内容が進んでいるか」の設問は、肯定的な回答が多く、授業内容・方法とシラバスとの整合性を示している。 | | | |
| 3）成績評価と単位認定は適切に行われているか | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示） | 49 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | ・シラバス<br>・シラバス依頼文書 | 各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っている。 | | | |
| | 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 | 50 | 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | ・都市環境デザイン学科　教育課程表 | 各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、　講義科目：半期15週で2単位　演習科目：半期15週で1単位　実験・実習科目：半期15週で1単位　卒業論文：4単位を原則として、適切に設定している。 | | | |
| | | 51 | 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | ・「川越キャンパス学年暦　2015」 | 平成25年度は春、秋学期ともに15回の授業日程を設定している。<br>授業期間後に、休講措置として補講期間を1週間設定し、補講期間後に定期試験期間を1週間設定している。 | | | |
| | 既修得単位認定の適切性 | 52 | 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか（編入学者を除く）。 | ・理工学部履修要覧2015p・p.～p.<br>・英語検定試験（TOEICテストによる単位認定）<br>・「理工学部教務委員会議事録」 | 交換留学制度・認定留学制度を利用し、留学期間中に修得した単位は、留学終了後、所属学科の教育課程表に照らし、科目の履修内容・条件等が適合した場合は、卒業単位に認定される。 | | | |
| 4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 | 53 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。 | ・「理工学部FD委員会議事録」 | 理工学部FD委員会を開催し、学部FDについて研究を行うとともに、全学FD研修会を実施している。 | | | |
| | | 54 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。 | ・「理工学部FD委員会議事録」 | 理工学部FD委員会が、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。 | | | |
| | | 新 | 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・「理工学部FD委員会議事録」<br>・「理工学部教務委員会議事録」 | 授業評価アンケートの実施、アンケート結果の各教員へのフィードバック、アンケート結果に対する所見の情報共有などは、FD委員が責任主体となって実施している。<br>授業への学生の反応に対して各教員が気付いたことや、授業を改善した内容については、学科会議で情報を共有し、学科全体として改善に取り組んでいるが、システム化はされていない。 | B | 教育内容・方法等の改善を図るための手続きやその検証プロセスが、明文化されていない点を改善する。 | 2016年4月 |

「成果」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育目標に沿った成果が上がっているか | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 | 55 | 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・「授業評価アンケートについて」<br>・「授業評価アンケート結果」<br>・「授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について」 | 授業評価アンケートを毎学期実施して、学生の学習効果の測定を行っている。その結果は、各教員にフィードバックされ、各教員はこれをもとに授業改善を行っている。また、アンケート結果に対する各教員の所見を、学科会議で情報共有している。<br>各科目で習得したことが、教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーにどのようにつながるのかが、明確になっていない。学生の学習達成度を可視化することが課題となっている。 | B | シラバスに記載する到達目標の内容を、ディプロマ・ポリシーに対応させる。 | 2016年4月 |
| | 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） | 56 | 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。 | ・授業評価アンケート<br>・新入生アンケート<br>・卒業生アンケート | 毎学期末の授業評価アンケートの他、新入生アンケートと卒業生アンケートを実施している。<br>卒業生評価は、同窓会懇親会等で聞き取り調査を行っている。 | B | 授業評価アンケート結果を、2016年度からは学内で公開、2017年度からは学外に公開することを検討している。 | 2016年9月 |
| 2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 | 57 | 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科　ディプロマ・ポリシー<br>都市環境デザイン学科　卒業要件 | 『履修要覧』に卒業要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。 | | ※1と同様 | |
| | | 58 | ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>都市環境デザイン学科 p.63～p.72<br>都市環境デザイン学科　ディプロマ・ポリシー<br>都市環境デザイン学科　卒業要件 | 卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行っている。 | B | 2016年カリの作成に際して、ディプロマ・ポリシーを、より分かりやすいものに修正している。 | 2016年4月 |
| | | 新 | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | ・「理工学部教務委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 学位を希望する学生には、卒業論文を提出し、卒業論文発表会で発表することを義務付けている。そして、卒業論文発表会の後に、全学科教員が参加する判定会議を開催して、学位を授与する学生を決定し、教務委員会・教授会に報告している。<br>1年春学期の成績を、入試方式別の入学生ごとに集計し、反省点が生じた場合には、翌年度の入試方式や募集定員に反映させている。 | B | 学位授与の適切性の検証方法が、明文化されていない点を改善する。 | 2016年4月 |

## （5）学生の受け入れ

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）学生の受け入れ方針を明示しているか | 求める学生像の明示 | ※59 | アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/<br>・『履修要覧 2015』 | 各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 60 | アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/<br>・『履修要覧 2015』 | アドミッション・ポリシーは、学部・学科の教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準などが明示されている。 | B | 2016年カリの作成に際して、アドミッション・ポリシーを、より分かりやすいものに修正している。 | 2016年4月 |
| | 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示 | 61 | 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/<br>・『履修要覧 2015』 | 履修要覧・東洋大学ホームページの入試情報サイトにて公開している。 | | ※1と同様 | |
| 2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか | 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性 | 62 | 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト | ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。 | | | |
| | | 63 | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・入試NAVI<br>・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/ | 一般入試では、3教科においてバランスよく得点できる人材を求める基本方針に則り筆記試験を課し、推薦入試では、面接試験や口頭試問を行っている。 | A | | |
| | 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性 | 66 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・アドミッション・ポリシー<br>・『入試システムガイド』 | 入試方式や募集定員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。 | A | | |
| | | 64 | 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。 | ・「東洋大学入学試験委員会規程」<br>・「理工学部教授会規程」<br>・「理工学部入試委員会議事録」 | 東洋大学入試委員会、理工学部教授会、理工学部入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。<br>専任教員による高校教員への説明会、高校訪問、模擬講義等を実施して、適切な学生募集を行っている。 | | ※1と同様 | |
| | | ※65 | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。 | ・2015年度入試種別別募集人員・受入予定数・実績(理工学部) | 都市環境デザイン学科では募集定員の2倍以上の学生は入学していない | | | |
| 3）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか | 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性 | ※67 | 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。 | ・平成27年度定員数<br>・入学者一覧（各年度） | 【都市環境デザイン学科】<br>平成23年度：88/80　1.10<br>平成24年度：85/80　1.06<br>平成25年度：119/100 1.19<br>平成26年度：126/100　1.26<br>平成27年度：122/113　1.08<br>5年平均：1.14 | | | |
| | | ※68 | 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。 | ・学部学科別/学年別/男女別学生数<br>（～4月+10月入学～） | 【都市環境デザイン学科】<br>1.18 | | | |
| | | ※69 | 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。 | | 理工学部再編後募集していない。 | | | |
| | 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 | 70 | 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。 | ・「理工学部入試委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 理工学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定、入学者数の分析を行い、教授会に報告している。 | A | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか | | 71 | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・各年度の履修要覧の3つのポリシー | 4年毎のカリキュラム改訂時に合わせて検討している。<br>毎年、次年度の履修要覧執筆時にアドミッション・ポリシーの適切性について、検証している。 | | ※1と同様 | |
| | | 72 | 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・「東洋大学入試委員会議事録」<br>・「理工学部入試委員会議事録」 | 東洋大学入試委員会および理工学部入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証、検討を行っている。 | | | |
| | | 新 | 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・「理工学部入試委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 入試方式、募集定員、選考方法、策定数などについては、まず学科長および入試委員が中心となって案を作成している。そして、学科会議で協議し、学科教員全員で内容を検証した上で、入試委員会・教授会に報告している。<br>1年春学期の成績を、入試方式別の入学生ごとに集計し、反省点が生じた場合には、翌年度の入試方式や募集定員に反映させている。 | B | 学生の受け入れの適切性の検証方法が、明文化されていない点を改善する。 | 2016年4月 |

## （11）その他

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 97 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・学科教育課程表 | 基盤教育に「哲学・思想」の領域を設定し、哲学関係科目を配置している。できるだけ学生が履修できるよう開講コース数、時間割配置を考慮している。「東洋大学と井上円了」を新設。理工学部としての特色としては、「エンジニアのための哲学」を開講。 | B | 2016年カリキュラムから、「哲学・思想」に該当する「東洋大学フィロソフィー」に選択必修2単位を設定し、学生の履修を促す予定である。 | 2016年4月 |
| | 国際化 | 98 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・ペイス大学研修報告書<br>・学科教育課程表<br>・教務委員会議事録 | 独自の留学（ニューヨーク・ペイス大学）を実施<br>英語のみで授業を実施する「日本の文化と思考様式」「科学について英語で考える」を開講<br>TOEICテストの受験を授業と関連させるなど、受験する環境を整えている。<br>専門科目で英語を取り入れた授業実施を推進している。<br>英語学習支援室の開設。 | B | 3年生秋学期の選択必修科目、4年生春学期の必修科目について、留学する学生に対して特例措置を設けることで、留学しても留年を避けられる制度を導入する予定である。 | 2016年4月 |
| | キャリア教育 | 99 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・学科教育課程表<br>・シラバス | 社会人基礎科目分野を新設。<br>専門科目の中に、インターンシップを取り入れており、60人ほどの学生を企業・自治体等に派遣している。さらに秋学期の開始時期に、インターンシップ報告会を開催している。 | A | | |
| 2）学部・学科独自の評価項目① | （独自に設定してください） | 100 | 学生の学習意欲啓蒙活動を推進しているか。 | 大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/ | 女子学生のサポート<br>女子学生数が1割を占めるようになり、円滑な大学生活を送るための人的ネットワーク形成の一助として、女子学生自らによって企画運営される「女子会」を学科としてサポートする体勢を整えている。<br>1年生懇親会<br>5月の昼休みに新入生を対象に毎年行っている催しであり、1年生全員の参加を義務付けるとともに、ほぼすべての学科教員が参加している。大学生活を有意義かつ円滑なものとするために、履修方法に関する質問や大学生活に関する不安など、気楽に相談できる機会となっている。 | A | | |
| 3）学部・学科独自の評価項目② | （独自に設定してください） | 101 | キャリア支援を推進しているか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/ | 資格試験対策講座<br>技術士１次試験や土木学会検定試験など、就職の際に有利になる資格の取得を支援すべく、3年生の秋学期に、学科教員が分担して資格試験対策講座を開いて多くの効果を上げている。講義の内容は、資格試験のほか、公務員試験受験対策としても役立つ内容となっている。 | A | | |
| 4）学部・学科独自の評価項目③ | （独自に設定してください） | 102 | 就職率向上に取り組んでいるか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/ | 学科独自の「業界研究会」<br>就職支援室開催の説明会とは別途に、本学科に関係する官庁、建設会社、エンジニアリング、鉄道会社、住宅メーカー、補修会社、電力設備などの大手企業、県内企業約70団体参加する業界研究会を実施しており、就職率向上につながっている。 | A | | |
| | | | 低学年にキャリア教育を行っているか | ・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/ | 学科独自の対話集会<br>学科同窓会の協力を得て、2・3年生対象の「対話集会」を開催している。2年生に対しては、専門科目が本格的に始まる2年の春学期に、3年生に対しては就職活動がまもなく開始される3年の秋学期に開催している。さまざまな分野の第一線で活躍中の学科卒業生の方々に来ていただき、意見交換及び対話する機会を設け、低学年から就職に対する意識を明確化できるよう支援している。 | A | | |

平成27(2015)年度

# 東洋大学　自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
　S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
　　根拠資料で証明されている。
　A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
　B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
　C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

## 部門名　：理工学部　建築学科

## （1）理念・目的

★　平成26年度　認証評価において指摘（努力課題）とされた事項

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか | 理念・目的の明確化 | ※1 | 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」 | 理工学部および建築学科において、「人材の養成に関する目的」を、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」に定めている。 | | ※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした（平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。 | |
| | | 2 | 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。 | 理工学部、建築学科の目的<br>・『履修要覧 2015』<br>理工学部　p.5<br>建築学科　p.73～80 | 理工学部および建築学科の目的は、教育基本法　第7条、学校教育法第83条と整合しており、高等教育機関として適切である。 | | | |
| | | 3 | 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | ・「東洋大学建学の精神」<br>・「東洋大学の理念」<br>理工学部、建築学科の目的<br>・『履修要覧 2015』<br>理工学部　p.5<br>建築学科　p.73～80 | 理工学部および建築学科の目的は、「東洋大学建学の精神」、「東洋大学の理念」に則り、また、理工学部および建築学科の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。 | | | |
| | 実績や資源からみた理念・目的の適切性 | 4 | 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | ・学部、学科教員組織表<br>・東洋大学研究者情報データベース | これまでの教育・研究実績、教員編成、設備整備の観点からみて、適切であるといえる。 | | | |
| | 個性化への対応 | 5 | 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。 | ・理工学部/建築学科の目的<br>・『履修要覧 2015』<br>理工学部　p.5<br>建築学科　p.73～80 | 理工学部および建築学科の目的は、中央教育審議会の答申の機能別分化論における、「高度専門職職業人養成」、「幅広い職業人養成」、「社会貢献機能」の諸機能を踏まえて、理工学部および建築学科の個性特色を打ち出し設定されている。 | | | |
| 2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか | 構成員に対する周知方法と有効性 | 6 | 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・理工学部、/築学科の目的<br>・『履修要覧 2015』<br>理工学部　p.5<br>建築学科　p.73～80<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/data/sce.html | 理工学部および建築学科の目的を『履修要覧2013』に記載して、学生および教職員に配布している。<br>理工学部および建築学科の目的、教育目標はホームページに記載している。 | | | |
| | | 7 | 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | ・新入生アンケート<br>・卒業生アンケート<br>・同窓会（総会）パンフレット<br>・学科ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/darc/ | 周知方法の有効性の検証として、新入生アンケートと卒業生アンケートを実施している。<br>同窓会総会等で卒業生との意見交換の場を設定し、フィードバックできるように努めている。 | | | |
| | 社会への公表方法 | 8 | 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/data/sce.html<br>・学科有志編集発行のフリーペーパー「#TOYOSEIZU」 | 理工学部、建築学科の目的はホームページに記載している。また、フリーペーパーによる一般向け周知も行っている。 | | | |
| 3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか | | 9 | 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | ・学部等の研究教育上の目的の公表等に関する規程<br>・各年度の履修要覧の3つのポリシー | 4年毎にカリキュラムを見直すともに、毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の目的の適切性について、検証している。<br>毎年8月（専任教員対象）および2月（専任教員および設計製図系授業担当の非常勤講師対象）に、学科の目的の適切性について話し合う会議を設けている。 | | | |
| | | 新 | 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 | ・建築学科会議議事録 | 建築学科では、教務委員を中心として毎年学科会議で理念・目的の適切性を検証している。 | B | | |

## （3）教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか | 教員に求める能力・資質等の明確化 | 14 | 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「東洋大学教員資格審査基準」<br>・「理工学部教員資格審査委員会細則」 | 「東洋大学教員資格審査基準」の他、理工学部内で、「理工学部教員資格審査内規」を定め、教授会を通して理工学部全専任教員に周知している。 | | ※1と同様 | |
| | 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化 | 15 | 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | ・教務委員会議事録 | 理工学部教務委員会が、理工学部、各学科における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。<br>建築学科では、毎週教員による会議を開き教育に関する連絡や情報交換・共有を図っている。また、夏休み中に集中した会議を、春休み中には設計製図を担当する非常勤講師も含めた会議も開催し連携を深めている。 | | | |
| | 教員構成の明確化 | 16 | 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 | ・教員採用の基本方針（参考）<br>・学科ごとの教員移行計画表 | 学科の専門分野を考慮した教員組織の編成方針、退職等に伴う中期的な補充枠などの内部資料はある。 | B | | |
| | | 17 | 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。 | ・契約制英語講師の雇用に関する要項<br>・年俸契約雇用制度に関する要綱<br>・東洋大学助教に関する要綱 | 学科としては特に定めていないが、理工学部の特色である学科横断型教育プログラム（副専攻）で任期制教員である助教（公募制の教育プログラム）を採用することにより、充実したプログラムの実施に活用している。<br>非常勤講師の任用については、特に明文化してはいないが、科目の特性に応じ、研究者のみならず実務家の委嘱も行なっている。また公正を期すため公募も導入している。 | | | |
| 2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか | 編制方針に沿った教員組織の整備 | ※18 | 学部、各学科に割り当てられた専任教員数（教員補充枠）を充足しているか。 | ・大学設置基準第13条　別表第1<br>理工学部・総合情報学部　教員組織表 | 建築学科に割り当てられた専任教員枠は充足している。 | | ※1と同様 | |
| | | 19 | 学部、各学科において、専任教員数（助教除く）の半数は教授となっているか。 | 理工学部・総合情報学部　教員組織表 | 建築学科では、教員数15名に対して教授9名となっており、半数を超えている。 | | | |
| | | 20 | 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。 | 川越所属教員年齢一覧 | ・31～40歳：6.7%<br>・41～50歳：26.7%<br>・51～60歳：33.3%<br>・61～　　：33.3%<br>・概ね良いが、教員編成上30歳以下の教員採用（助教、助手）が難しい。 | B | | |
| | | 21 | 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | ・教員人事補充計画のヒアリングについて<br>・教員補充枠申請書<br>・大学専任教員採用の理事長面接について | ・理工学部および学科では教員組織の編制方針を明文化していないが、学科の目的を実現する教員組織になるように、補充計画を立案し編制している。<br>・建築学科では、教員組織の編成方針があり、教員全体で認識を共有している。 | | | |
| | 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 | 22 | 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・「理工学部教員資格審査委員会細則」<br>・「理工学部資格審査委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 専任、非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、「理工学部教員資格審査委員会規程」の定めにより、理工学部資格審査委員会で審議・評価し、その結果を教授会で承認している。<br>「理工学部教員資格審査委員会規程」は理工学部の全専任教員に周知している。 | | ※1と同様 | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか | 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 | 23 | 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・「東洋大学教員資格審査委員会規程」<br>・「理工学部教員資格審査委員会細則」<br>・「理工学部資格審査委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 「東洋大学教員資格審査委員会規程」の他、理工学部内で、「理工学部教員資格審査委員会規程」を定め、理工学部資格審査委員会の審議を経て、教授会を通して理工学部全専任教員に周知している。 | | ※1と同様 | |
| | 規程等に従った適切な教員人事 | 24 | 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | ・「東洋大学教員資格審査委員会規程」<br>・「理工学部教員資格審査委員会細則」<br>・「理工学部資格審査委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。 | | | |
| 4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか | ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性 | 25 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | ・大学新任教員事前研修会プログラム<br>・新任教員FD研修会プログラム<br>・新任教員FD研修会アンケート結果<br>・学外における研修会・講演会等の案内<br>http://www.toyo.ac.jp/fd/fdow_j.html | 学外における研修会やシンポジウムに参加することを推奨している。<br>理工学部の自己点検・評価活動の一貫として、各教員は研究業績、教育実績、社会貢献活動等を年度ごとに報告しているが、学部として取りまとめてそれぞれの成果を共有していない。<br>新任教員FD研修会プログラム、さらに新任教員アンケート調査を毎年実施してFD研修会の充実を図っている。 | | | |
| | 教員の教育研究活動等の評価の実施 | 26 | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | ・組織・制度検討委員会　第4次答申<br>・学部長懇談会議事（H24.3.2） | 教員評価制度の取り組みは行っていない。 | | | |
| | | 新 | 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・学科会議議事録 | 建築学科では、新任教員の公募の際に教員組織の適切性に関して、学科会議にて検証を行っている。<br>近年の実施時期は、H23年度、H25年度、H26 年度、H27年度である。 | B | | |

## （4）教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示 | 27 | 教育目標を明示しているか。 | ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」<br>・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.75 | 理工学部および建築学科において、「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」を定め、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」を明示している。 | | ※1と同様 | |
| | 教育目標と学位授与方針との整合性 | ※28 | ディプロマ・ポリシーを設定しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.74<br>建築学科　ディプロマポリシー | 建築学科において、ディプロマポリシーを定めている。 | | | |
| | | 29 | 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.74、p.76<br>建築学科　ディプロマポリシー<br>建築学科　カリキュラムの特色 | 建築学科の教育目標とディプロマポリシーは整合している。また、毎年9月末に「拡大学科会議」および2月末に「学科設計製図会議」を開催し、原則全専任教員（2月の設計製図会議では建築設計製図教育関連科目の非常勤講師も）出席のもとで、整合の確認を行っている。 | A | | |
| | 修得すべき学習成果の明示 | 30 | ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.74<br>建築学科　ディプロマポリシー | 建築学科のディプロマポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。 | A | | |
| 2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 | ※31 | カリキュラム・ポリシーを設定しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.74<br>建築学科　カリキュラム・ポリシー | 建築学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 32 | カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.74、p.75<br>建築学科　カリキュラム・ポリシー<br>建築学科　ディプロマポリシー<br>建築学科　カリキュラムの特色 | 建築学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。また、毎年9月末に「拡大学科会議」および2月末に「学科設計製図会議」を開催し、原則全専任教員（2月の設計製図会議では建築設計製図教育関連科目の非常勤講師も）出席のもとで、整合の確認を行っている。 | A | | |
| | 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 | 33 | カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.73～p.80<br>建築学科　カリキュラム・ポリシー<br>建築学科　教育課程表 | カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っている。 | A | | |
| 3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか | 周知方法と有効性 | 34 | 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.73～p.80<br>・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | 教職員・学生に対して、履修要覧で周知している。<br>建築学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 | | ※1と同様 | |
| | 社会への公表方法 | 35 | 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・大学ホームページ<br>http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html | 各学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 | | | |
| 4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか | | 36 | 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。 | ・学部等の研究教育上の目的の公表等に関する規程<br>・各年度の履修要覧の3つのポリシー | 教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について、4年ごとのカリキュラム改訂に合わせる形で検討・検証をおこなっている。<br>毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について、検証している。<br>毎年8月および2月に、教育目標などを検証する会議を設けている。 | | | |
| | | 新 | 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.73～p.80<br>建築学科　カリキュラム・ポリシー<br>建築学科　カリキュラムの特色<br>建築学科　ディプロマポリシー<br>建築学科　教育課程表 | 建築学科の教育目標とディプロマポリシーは整合している。また、毎年9月末に「拡大学科会議」および2月末に「学科設計製図会議」を開催し、原則全専任教員（2月の設計製図会議では建築設計製図教育関連科目の非常勤講師も）出席のもとで、整合の確認を行っている。 | A | | |

「教育課程・教育内容」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか | 必要な授業科目の開設状況 | 37 | 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。 | ・『理工学部　授業時間割表　2015』 | 必修科目はすべて開講している。 | S | | |
| | 順次性のある授業科目の体系的配置 | 38 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.73～p.80<br>建築学科　教育課程表<br>・シラバス | 授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。 | S | | |
| | 教養教育・専門教育の位置づけ | 39 | 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。 | ・理工学部　履修要覧　2015<br>p.17～p.25、p.73～p.80 | 『履修要覧』において、「基盤教育」「理工学共通科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に向けて説明している。また一級建築士受験資格に関わる履修条件も明確にして説明を徹底している。 | S | | |
| | | 40 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.73～p.80<br>建築学科　カリキュラム・ポリシー<br>建築学科　教育課程表 | 教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。この点については、当学科の特徴たる「必修科目としての建築設計製図教育関連科目などにおける学生への直接個別指導」の機会を通じて、学生へのヒアリングなどを行い、確認作業を恒常的に行っている。 | A | | |
| 2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか | 学士課程教育に相応しい教育内容の提供 | 41 | 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.73～p.80<br>建築学科　教育課程表<br>・該当科目　シラバス | 「学士力」に対応するために、1年から建築設計製図に関わる実習科目を体系的に配置し、卒業設計、卒業論文に至る教育の流れの中で、社会、人間、文化の理解、プレゼンテーションによるコミュニケーションスキルの養成、チームワーク等総合的な創造的思考力を育成している。 | A | | |
| | 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容 | 42 | 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.73～p.80<br>建築学科　教育課程表<br>・「建築概論」「建築製図基礎演習」シラバス | 1年次に「建築概論」「建築製図基礎演習」を配置し、専門教育への導入教育と位置づけている。 | A | | |
| | | 新 | 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・建築学科会議議事録 | 建築学科では、毎年教務委員を中心とし、毎週行う学科会議で教育課程の適切性について検証し、改善につなげている。 | B | | |

「教育方法」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育方法および学習指導は適切か | 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用 | 43 | 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を適切に設定しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科 p.73～p.80<br>建築学科 カリキュラムの特色<br>建築学科 教育課程表 | 双方向型の授業が望ましい分野・領域については、「設計・製図演習」等の演習科目を、技術修得が必要な領域・分野については、「構造・材料実験」「環境設備実験実習」等の実習・実技科目を適宜、配置している。 | A | | |
| | 学生の主体的参加を促す授業方法 | 45 | 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など）を行っているか。 | ・理工学部 履修要覧 2015 p.8 | セメスター制を導入しており、履修登録の上限単位数を、1セメスターにつき24単位（1年間で48単位）に定めている。 | A | | |
| | | 46 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科 p.73～p.80<br>建築学科 教育課程表 | 学生が主体的な学習態度を身につけられるように、3年次（プレゼミ）より4年次まで、少人数によるゼミナールを行っている。 | A | | |
| | 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 | ※44 | 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか（最終年次、編入学学生等も含む）。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科 p.73～p.80<br>建築学科 カリキュラム・ポリシー<br>建築学科 教育課程表 | 教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるバランスの良いものとなっている。 | | ※1と同様 | |
| 2）シラバスに基づいて授業が展開されているか | シラバスの作成と内容の充実 | 47 | シラバスに、講義の目的・内容、到達目標（学習成果）、講義スケジュール（各回の授業内容）を、具体的に記載しているか。 | ・シラバス<br>・シラバス依頼文書 | 各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、学科主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。 | | | |
| | 授業内容・方法とシラバスとの整合性 | 48 | 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | ・「授業評価アンケート結果（全体集計）」 | ・「学生による授業評価調査」の設問の「授業はシラバスに沿っていたと思いますか」の回答は、「はい」が54.8%、「ややはい」が28.7%と肯定的な回答が計83.5%であり、概ね授業内容・授業方法とシラバスは整合している。 | | | |
| 3）成績評価と単位認定は適切に行われているか | 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示） | 49 | シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | ・シラバス<br>・シラバス依頼文書 | 各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、学科主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。 | | | |
| | 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 | 50 | 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | ・学科 教育課程表 | 各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、<br>講義科目：半期15週で2単位<br>演習科目：半期15週で2単位<br>実験・実習科目：半期15週で1単位<br>卒業論文：4単位<br>を原則として、適切に設定している。 | | | |
| | | 51 | 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | ・「川越キャンパス学年暦 2015」 | 平成25年度は春、秋学期ともに15回の授業日程を設定している。授業期間後に、休講措置として補講期間を1週間設定し、補講期間後に定期試験期間を1週間設定している。 | | | |
| | 既修得単位認定の適切性 | 52 | 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか（編入学者を除く）。 | ・理工学部履修要覧2015 p.・p.～p.<br>・英語検定試験（TOEICテストによる単位認定）<br>・「理工学部教務委員会議事録」 | 交換留学制度・認定留学制度を利用し、留学期間中に修得した単位は、留学終了後、所属学科の教育課程表に照らし、科目の履修内容・条件等が適合した場合は、卒業単位に認定される。 | | | |
| 4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 | 53 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。 | ・「理工学部FD委員会議事録」 | 理工学部FD委員会を開催し、学部FDについて研究を行うとともに、全学FD研修会を実施している。 | | | |
| | | 54 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。 | ・「理工学部FD委員会議事録」 | 理工学部FD委員会が、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。 | | | |
| | | 新 | 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・建築学科会議議事録 | 建築学科では、毎年教務委員を中心とし、毎週行う学科会議で教育内容・方法の適切性について検証し、改善につなげている。 | B | | |

「成果」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）教育目標に沿った成果が上がっているか | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 | 55 | 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・「授業評価アンケートについて」<br>・「授業評価アンケート結果」<br>・「授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について」 | 毎年実施されている授業評価アンケート結果に踏まえ、各教員で自主的に教育内容や方針を改善している。 | B | | |
| | 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価） | 56 | 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。 | ・授業評価アンケート<br>・新入生アンケート<br>・卒業生アンケート | 毎学期末の授業評価アンケートの他、新入生アンケートと卒業生アンケートを実施している。 | S | | |
| 2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 | 57 | 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科 p.73～p.80 | 『履修要覧』に卒業要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。 | | ※1と同様 | |
| | | 58 | ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科 p.73～p.80<br>建築学科 ディプロマ・ポリシー<br>建築学科 卒業要件 | 卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行っている。 | A | | |
| | | 新 | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科 p.73～p.80<br>建築学科 ディプロマ・ポリシー<br>建築学科 卒業要件 | 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、 学位を授与している。 | A | | |

## （5）学生の受け入れ

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1）学生の受け入れ方針を明示しているか | 求める学生像の明示 | ※59 | アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/<br>・『履修要覧 2015』 | 各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。 | | ※1と同様 | |
| | | 60 | アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。 | ・『履修要覧 2015』<br>建築学科　p.73～p.80<br>建築学科　アドミッション・ポリシー | アドミッション・ポリシーは、学部・学科の教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準などが明示されている。 | A | | |
| | 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示 | 61 | 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | | 履修要覧・東洋大学ホームページの入試情報サイトにて公開している。 | | ※1と同様 | |
| 2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか | 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性 | 62 | 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | ・大学ホームページ　入試情報サイト | ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。 | | | |
| | | 63 | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・入試NAVI<br>・大学ホームページ　入試情報サイト<br>http://www.toyo.ac.jp/nyushi/ | 一般入試では、3教科においてバランスよく得点できる人材を求める基本方針に則り筆記試験を課し、推薦入試では、面接試験や口頭試問を行っている。 | A | | |
| | 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性 | 66 | アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・アドミッション・ポリシー<br>・『入試システムガイド』 | 入試方式や募集定員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。 | A | | |
| | | 64 | 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。 | ・「東洋大学入学試験委員会規程」<br>・「理工学部教授会規程」<br>・「理工学部入試委員会議事録」 | 東洋大学入試委員会、理工学部教授会、理工学部入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。<br>専任教員による高校教員への説明会、高校訪問、模擬講義等を実施して、適切な学生募集を行っている。 | | ※1と同様 | |
| | | ※65 | 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。 | ・2015年度入試種別別募集人員・受入予定数・実績(理工学部) | 建築学科では募集定員の2倍以上の学生は入学していない | | | |
| 3）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか | 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性 | ※67 | 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。 | ・平成27年度定員数<br>・入学者一覧（各年度） | 【建築学科】<br>平成23年度：183/140 1.31<br>平成24年度：156/140 1.11<br>平成25年度：182/140 1.30<br>平成26年度：151/140　1.08<br>平成27年度：166/146　1.14<br>5年平均：1.19 | | | |
| | | ※68 | 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。 | ・平成27年度定員数<br>（学部学科別/学年別/男女別学生数<br>～4月+10月入学～） | 【建築学科】<br>1.13 | | | |
| | | ※69 | 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。 | | 理工学部再編後募集していない。 | | | |
| | 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 | 70 | 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。 | ・「理工学部入試委員会議事録」<br>・「理工学部教授会議事録」 | 理工学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定、入学者数の分析を行い、教授会に報告している。 | A | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか | | 71 | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・各年度の履修要覧の3つのポリシー | 4年毎のカリキュラム改訂時に合わせて検討している。<br>毎年、次年度の履修要覧執筆時にアドミッション・ポリシーの適切性について、検証している。 | | ※1と同様 | |
| | | 72 | 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・「東洋大学入試委員会議事録」<br>・「理工学部入試委員会議事録」 | 東洋大学入試委員会および理工学部入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証、検討を行っている。 | | | |
| | | 新 | 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | ・建築学科会議議事録 | 建築学科では、毎年入試委員を中心とし、毎週行う学科会議で学生受け入れの適切性について検証し、改善につなげている。 | B | | |

## (11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および<br>判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 97 | 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | ・学科教育課程表 | 基盤教育に「哲学・思想」の領域を設定し、哲学関係科目を配置している。できるだけ学生が履修できるよう開講コース数、時間割配置を考慮している。「東洋大学と井上円了」を新設。理工学部としての特色としては、「エンジニアのための哲学」を開講。 | B | | |
| | 国際化 | 98 | 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・ペイス大学研修報告書<br>・学科教育課程表<br>・教務委員会議事録 | 授業科目、研究指導において海外の事例や文献等を用いて興味を持たせると共に、卒業研究で海外を対象とした課題を設定し、調査・研究することで国際的な問題意識を持たせるよう、教育・研究を行っている。<br>時期的に参加可能な国際学会にて卒業研究の成果の一部を発表することで、国際感覚を養っている。 | A | | |
| | キャリア教育 | 99 | 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・学科教育課程表<br>・シラバス | 社会人基礎科目分野を新設。<br>当学科の特徴たる「建築設計製図関連科目」や「各種実験演習関連科目」などでは、建築分野での実務者たる建築家や実務者が専任教員や非常勤講師を務めている。これら教員講師からの直接指導の機会を通じて、学生に生きたキャリア教育の機会を提供している。<br>当学科の同窓会組織「泉会」との連携を密にしている。例えば、毎年11月から12月にかけて、泉会の全面協力のもと、主に学科3年生を対象とした学科独自のキャリアイベントを開き、正規科目内では補いきれないキャリア教育を実施している。・当学科の同窓会組織「泉会」と学科が一緒に、3年生と4年生を対象とした2級建築士と1級建築士の準備講義を支援している。・毎年4年生の進級ガイダンスにて、2級建築士の模擬試験を行うことで、資格取得への関心を高めるようにしている。 | S | | |
| 2)学部・学科独自の評価項目① | 教育方法 | 100 | | ・建築学科会議資料・議事録 | 卒業論文賞と卒業設計賞を設け、各研究室で選ばれた優秀な学生の発表を全教員が評価し、最も優秀な学生に賞を授与することで、学生の卒業研究・設計に対するモチベーション向上につなげている。 | A | | |
| 3)学部・学科独自の評価項目② | 教育方法 | 101 | | ・建築学科会議資料・議事録 | 「まちづくり提案展」「大宮東ロジェクト」「木匠塾」「ジュニア大工塾」等、地域や社会との連携による実践的教育を行っている。<br>単位僅少者に対して、各学年の担任教員が個別指導を行う共に、学生の詳細情報を収集し、その情報を学科会議で全教員が共有し各科目でも該当学生の指導に活かしている。 | A | | |
| 4)学部・学科独自の評価項目③ | 組織の運営 | 102 | | ・建築学科会議資料・議事録 | 当学科では、学科会議を毎週行うことで、学科の運営、教育内容・方法を含め諸情報を全教員で共有・議論することで、それぞれの改善につなげている。 | A | | |